

平成30年2月定例会 経済委員会（付託）

平成30年2月28日（水）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

岩佐委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、農林水産部関係の審査を行います。

農林水産部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①）

議案第75号 平成29年度徳島県一般会計補正予算（第6号）

議案第83号 平成29年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

議案第84号 平成29年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

議案第85号 平成29年度徳島県県有林県行造林事業特別会計補正予算（第1号）

議案第86号 平成29年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

【報告事項】

○ 「進化する・とくしまブランド戦略」（案）の追加修正について（資料②③）

○ 「とくしま畜産成長戦略」の改訂（案）について（資料④⑤）

小笠農林水産部長

それでは、お手元に配付の経済委員会説明資料（その3）により、農林水産部関係の案件につきまして御説明いたします。

今回、2月定例会に追加提案いたします案件は、平成29年度2月補正予算案でございます。

1 ページ、一般会計歳入歳出予算の総括表でございますが、今回の補正予算の総額は、最下段の計欄に記載のとおり50億4,917万円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額は312億1,302万6,000円となっております。

2 ページ、特別会計でございます。

補正予算の総額は、最下段の合計欄に記載のとおり2億2,124万1,000円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額は2億7,174万1,000円となっております。

3 ページ、課別主要事項でございます。

摘要欄に記載の主なものについて説明いたします。

農林水産政策課の（ア）一般会計でございますが、1段目の農業総務費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額など、合計で1億7,335万6,000円の減額となっております。

次に4ページ、（イ）特別会計でございますが、各資金貸付金において融資額の確定に

伴う減額をお願いしており、合計で1億8,861万円の減額となっております。

5ページ、もうかるブランド推進課でございますが、6段目の園芸振興費につきまして、価格差、補給金の交付実績の確定による減額など、合計で1億4,416万4,000円の減額となっております。

6ページ、畜産振興課でございますが、5段目の家畜保健衛生費につきまして、非常勤嘱託獣医師の報酬や臨時職員の賃金の増額など、合計で3,369万7,000円の増額となっております。

7ページ、林業戦略課の（ア）一般会計でございますが、3段目の林業振興指導費及び5段目の造林費におきまして、国庫補助事業費の確定による減額など、合計で4億442万2,000円の減額となっております。

8ページ、（イ）特別会計でございますが、県有林県行造林事業特別会計につきまして、事業費の確定により3,263万1,000円の減額となっております。

9ページ、水産振興課でございますが、4段目の水産業協同組合指導費につきまして、補助金額の確定による減額など、合計で443万7,000円の減額となっております。

10ページ、農林水産総合技術支援センターでございますが、2段目の農業総務費及び4段目の農作物対策費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額など、合計で11ページ最下段に記載のとおり、2億9,161万9,000円の減額となっております。

12ページ、農山漁村振興課でございますが、3段目の山村振興対策事業費、4段目の農地総務費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額など、合計で3億9,812万7,000円の減額となっております。

13ページ、生産基盤課でございますが、2段目の土地改良費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額、3段目の農地防災事業費及び14ページでございますが、2段目の農地及び農業用施設災害復旧費から、4段目の漁港施設災害復旧費につきまして、大規模な災害が発生しなかったことによる減額など、合計で23億2,835万6,000円の減額となっております。

15ページ、森林整備課でございますが、3段目の林道費及び4段目の治山費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額、5段目の災害林道復旧費から7段目の治山施設災害復旧費につきまして、大規模な災害が発生しなかったことによる減額など、合計で13億3,838万6,000円の減額となっております。

16ページをお願いいたします。

繰越明許費の追加でございます。

1段目、もうかるブランド推進課の農業生産総合対策等事業費から18ページに飛びまして、森林整備課の4段目、現年発生災害林道復旧事業費まで5課28事業につきまして、翌年度繰越予定額欄の最下段に記載のとおり、合計で28億4,861万1,000円の繰越をお願いするものでございます。

続きまして19ページ、繰越明許費の変更についてでございます。

今議会におきまして、先議により、同時に繰越明許を御承認いただきました事業のうち、1段目、林業戦略課の林業力倍增基盤整備促進事業費から20ページ、森林整備課の2段目、治山事業費まで3課12事業につきまして、合計欄に記載のとおり58億4,550万6,000円に繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

繰越をお願いする、これらの事業につきましては、地元との調整に時間を要したこと等、計画に関する諸条件などから年度内の完成が見込めなくなり、やむを得ず、翌年度に繰り越すものでございます。

今後、早期の事業推進に、しっかりと努めてまいります。

21ページ、債務負担行為の追加についてでございます。

生産基盤課の国営那賀川総合農地防災事業の、平成28年度事業実施に係る負担金につきまして、それぞれ記載のと通りの期間、限度額による債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

提出案件の説明は以上でございます。

この際2点、御報告させていただきます。

まず第1点目は、「進化する・とくしまブランド戦略」（案）の追加修正についてでございます。

2月事前委員会において、戦略の本文案を御報告させていただきましたが、事前委員会や本会議での御論議を踏まえ、本文案に追加修正を加えましたので、改めて御報告いたします。

はじめに、資料1の概要版を御覧ください。

今回修正した箇所を、それぞれ赤い枠で囲っております。

2ページ、3、共通する取組みの最下段、食べに行きたい「徳島」（美食の街づくり）でございます。

この項目では、食と観光を地域活性化に向けた強力なコンテンツとして位置付け、県内の飲食店や人、料理の魅力と価値を掘り起こし、ターンテーブルなどを通じ、積極的に情報発信することで、食を目的とした徳島への観光誘客につなげていくとの観点を位置付けました。

次に資料1、3ページでございます。

4、数値目標の（1）ターゲット市場毎の目標、①首都圏市場に新たに二つの数値目標を追加しております。

まず施設運営によりもたらされる指標として、ターンテーブルでの交流イベント参加者数と、ターンテーブルの県産食材仕入額を加え、それぞれ平成32年度の目標として3,000人、6,000万円を掲げております。

また、こうした数値化できる成果指標と併せて、施設運営による波及効果を、具体的な事例として詳細に調査し紹介することで、数値と具体的事例による二段構えで成果を分かりやすくお示ししてまいります予定でございます。

戦略策定に向けた今後のスケジュールといたしましては、今議会での議員の皆様からの御意見や、現在実施中のパブリックコメントにおける県民の皆様からの御意見、3月に開催するとくしまブランド成長戦略会議での専門家からの御意見などを踏まえ、年度内に策定し、来年度4月1日から、新戦略に基づく積極的な取組のスタートダッシュを図ってまいります。

次に第2点目は、「とくしま畜産成長戦略」の改訂（案）についてでございます。

資料3を御覧ください。

とくしま畜産成長戦略につきましては、TPPなどグローバル化に対応し、経営への影

響を最小限にとどめ、生産者の方々が安心して経営に取り組むため、本県畜産業の体質強化を図ることを目的として、平成28年3月に策定したものでございます。

その後、昨年11月にTPP11の大筋合意、12月には日EU・EPAの妥結など、本県畜産業を取り巻く環境は、厳しい国際競争を迎える新たな局面となっておりますが、一方で、本県畜産物を海外に積極的に輸出する絶好の機会でもあります。

また、今年1月香川県において、四国で初めて高病原性鳥インフルエンザが発生したことから、安全・安心な畜産物の生産・流通拡大のため、徹底した防疫対策と飼養衛生管理の強化が喫緊の課題となっております。

そこで、本戦略の改訂に当たっては、2、推進目標といたしまして、TPP11及び日EU・EPAの発効後を見据え、2020年を推進目標年と設定し、新たに、本県の全ての生肉、卵の輸出を実現するとともに、本県畜産物の輸出量を、2017年比で倍増することを、推進目標として取り組んでまいります。

なお、2020年までの推進目標を設定したことに伴いまして、本戦略の計画期間を、平成30年度から平成32年度までに延長することとしております。

次のページ、4、改訂概要でございますが、①施策体系では、4の①家畜伝染病の防疫体制の強化につきまして、いかなる状況においても迅速かつ的確に対応できるよう、初動防疫対応の強化に向けた取組、農場段階での水際対策への取組を進めてまいります。

また新たに、5、県産畜産物の輸出の推進を加え、品目ごとに、輸出を推進する国、地域を明確化し、関係機関とも連携のもと、GAP・HACCPの認証取得の推進や認知度向上に向けた情報発信など、必要な取組を展開いたします。

改訂版では、これまでの戦略を進化させ、意欲ある生産者の経営体質と競争力の強化につなげ、海外市場を視野に入れた足腰の強い、もうかる畜産業の確立に向け、積極的に取り組んでまいります。

今後、パブリックコメントの御意見を踏まえ、年度内に本戦略を改訂したいと考えております。

なお、詳細につきましては、資料4のとくしま畜産成長戦略（改訂案）を御覧いただければと存じます。

報告事項の説明は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

岩佐委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

岡本委員

おはようございます。昨日はLEDだったんですが、多分今日はターンテーブルになるのかなと考えながら、最初にごく簡単にとっています。私も行かせていただきましたが、非常に立派な施設でいいなと実は思っているのですが、ちょうどオープンして1か月になりますね。積極的な情報発信は余りしない、口コミでということになっていきますよね。そ

それはそれでいいと思うんだけど、昨日のLEDじゃないけれど、やっぱり、現在の宿泊施設とか、レストランの稼働状況とかちょっと聞いとかなといけないのと、何かトピックスみたいなものがあったらお願いします。

新居農林水産部次長

岡本委員からターンテーブルの現況についての御質問を頂いたところでございます。

まず端的に申し上げてホステルの状況でございますけれども、2月4日にオープンいたしまして、2月25日までの時点で集計しておるわけでございますが、稼働率としては39%でございます。それからレストランの状況につきましては、400名の方に利用していただいております。1日16名ぐらいの方に利用していただいております。

2月におきましては、オープンしてからいろんなお客様のニーズ、それから御指摘を受けながら、特に食事については量の調整だとか、種類の調整だとか、そういうのを図りながらやってきたわけございまして、委員御指摘のとおり特に宣伝もせず口コミだけでこういう状況でございます。

今後、3月に入りまして、例えばランチのメニュー、朝食のメニュー、それから、夕方以降のレストラン以外のバルのメニュー、こういったものを充実させながら、しっかりと施設独自のPR活動にも取り組んでいくとDIY工務店からも報告を受けておるところでございます。3月からいよいよ本格的にいろんなことが動いていくのかなと考えております。

トピックスということでございますけれども、2月にあったことを申し上げますと、例えば、レストランにお客様で来ていただいた、東京の食材の流通を請け負っている企業の社長さん、それからJALの輸送担当の担当者の方、ターンテーブルの三者がたまたま会って、そこで首都圏向けの県産食材供給のスキーム作りの話がすぐ進み始めたことでもありますとか、都内で今非常に話題になっている新感覚の高級ホテルのTRUNK HOTELというのがございますけれども、ここのオーナーがお客様で来ていただいて、ターンテーブルの食事、特に徳島県産食材のすばらしさに感銘を受けて、是非TRUNK HOTELでも、ホテルの食材として徳島県産食材を使いたいという申し入れがあったということも、聞いているわけでございます。

あとホステル側からの報告ではございませんけれども、例えば、Booking.comというホテルの予約サイトがございます。そこのお客様の反応を見ても、概ね良好な反応を頂いているかと感じておるところでございます。

そうは申し上げても、やっぱりオープンして1か月でございます。いろいろ小さなところでは、お客様からここを改善したらどうなのという指摘も頂いております。そこは臨機応変に、できることからどんどん改善していく。これが2月の状況でございます。

岡本委員

39%ですか。まあそれはどうなんだろうね。それはそれとして、レストラン16名とは、夜と昼とは分けたら、夜なんですね、じゃあ昼は。

新居農林水産部次長

2月のお昼の状況につきましては、実はランチを1種類だけに限っておりまして、キッシュランチということで、キッシュという料理を徳島県産食材だけで作って、それにサラダを添えて、それからなんと金時で作ったスープ、それをワンプレートで出しておるわけでございます。これは最初は15食からスタートしまして、今50食まで広げまして、毎日50食は完売しておるという状況でございます。

岡本委員

昼、いいなと思います。頂いた食事は正直おいしくて、食べてみて徳島の食感があると思いました。

予約状況とかあるのだけれど、3月で分かる範囲で、一番多い予約の日はあるのですか。

新居農林水産部次長

3月の予約状況については、これは電話で聞いただけでございますけれど、やはり木曜、金曜に予約が集中しておりまして、こういう日でありますと80%ぐらい埋まっている日があると聞いております。

岡本委員

金曜日はほかのホテルに泊まると高いんですけど、ここは同じ料金ですよ。それは大事だと思います。金曜日は東京はすごく高いし、なかなか取れないですよ。同じというのは大事だなと思います。

これは岡議員が代表質問で成果目標について質問して、さっき頂いたのは、平成32年度の目標ですよ。交流イベントの参加者数と県産食材の仕入額について、知事が答弁したんですね。そのことについて根拠というか、これはもう1回聞くけど、さっきのは平成32年度の目標でしょう、そこへ行くまでの目標があれば。

新居農林水産部次長

新たに設定しました、数値目標についての説明をさせていただきます。

交流イベントでございます。実はDIY工務店への転貸借契約の中で、条件として月1回必ず自主イベントをやることという縛りがございますけれども、このイベントは毎月やるわけなんで1年に12回実施しまして、1回のイベントで250名の動員を目指しておるところでございます。それを12か月続けて3,000人ということで、これにつきましてはは来年度、平成30年度から毎年3,000人を目標として、毎年達成していただくといいことにしております。

一方で県産食材の仕入額につきましては、まず数字だけをいいますと、平成30年度が5,400万円、平成31年度が5,700万円、平成32年度が6,000万円でございます。この根拠につきましては、平成32年度で申し上げますと、毎月の県産食材の調達額を400万円を設定しておりまして、これを12か月で4,800万円、あと今後の大切なターンテーブルの一つの役割と捉えていますけれども、周辺の飲食店への食材供給で1,200万円。こういった数字を見込んで6,000万円という数字を掲げさせていただいております。

## 岡本委員

5,400万円, 5,700万円, 6,000万円。今のは県産食材だけでしょう。それ以外も当然あるよね。それはどうなのかな, 率をあえて聞きたいんだけど。

## 新居農林水産部次長

県産品以外の食材で何を使っているのかということでございますけれども, まずワインはちょっと徳島では, まだほんの一部生産され始めましたけれども, ございません。ですからワインは全て県外のものを購入しております。

それから乳製品, バターでありますとか, こういったものにつきましても県産食材以外のものを使っている状況でございます。あと細かい話ですけど, オリーブオイルですとか, そういうものも県産食材でございますが, そのほかの, しょう油, みそ, 塩, 調味料から始まりまして, 全ての食材につきましてもは県産食材100%でございます。

## 岡本委員

代表質問のときも言ったんだけど, 県産食材をちゃんと仕入れるということ, これからもしっかり守ってほしいと思います。

このターンテーブルについては, いろいろあると思うんで, もうこれくらいで置きますが, 一つだけ予算でね, 災害復旧というのは確か83億円減ですよ, トータルですよ。そしたら当初予算で108億円あって, 今年度は災害がなかったから83億円減なんです, もし分かればその83億円のうちで, 農林水産部のトータルの金額というのは幾らになるのか。

## 佐々木農林水産政策課長

本年度2月補正予算の減額補正の分でございますが, 農林水産部全体としましては50億4,917万円の減額をお願いするものでございます。そのうち災害関係でございますが, 災害復旧, 災害関連事業におきましては, 大規模災害が発生してなかったということで, 先ほど部長から御報告させていただきましたが, 費用の減額をさせていただいて, 農林水産部全体といたしましては23億4,233万5,000円の減額となっております。

## 岡本委員

83億円のうちで農林水産部が23億円でいいんやね。引いたら単純に県土整備部が60億円なのだけれど, 何でこういう質問をするかということ, 農林水産部に関係する災害はそのぐらい減って, 県土整備部のほうは60億円ぐらいだった, だから分かりやすくいうと, 山とか中山間地域の災害が少なかったのか, 一般のところが多かったのか, これで大体分かるのだけれど, 23億円というのは農林水産部としてはどういう感覚だろうか。例年似ているけど, 多いのか少ないのか, いつも減額してるのは別に何も言いませんよ。いつも100億円で, ほとんど減額するのだけれど, 例年と比べてそれは多いのか少ないのか。

## 柏谷生産基盤課長

ただいま, 今年度の災害の予算についての御質問でございましたけれども, 農業の災害につきましても, 過去5年間を見ますと, 昨年度が4,200万円ほど, 今年度は1億4,000万

円を切るぐらいでございます。過去には3億円、4億円の実績がございましたけれども、ここ数年では平均以下というか、それほど多くはない感じでございます。

ただ、もう一つ大きいもので災害関連事業という予算がございまして、これは災害による地滑り等が発生した場合に、即対応できるような事業でございます。過去に旧木沢村で大きな災害がございまして、そのときから予算を確保してございますけれども、近年はそういう災害が発生してございませぬので、その実績がございませぬ。

#### 井関森林整備課長

ただいま岡本委員より、災害の状況についての質問を頂いたわけですが、まず仮に林道災害、これに限定した場合、平成28年度は約7億円の発生がありました。それに対して平成29年度は5億2,000万円で、例年に比較すると、比較的大きな災害が少なかったということとなります。

#### 岡本委員

ちょっと少なかったということでもいいんですね。単純に県土整備部が50億円と農林水産部が23億円だったら、当初予算に対する減額の割合からからいうと農林水産部がかなり多くなる。まあそれはいい。

毎年100億円で全体の予算を見たら、こうなりますよね。予算を組んでいて災害がないのはいいんだけどね、予算からいくと、どうなるのかなあというのを、ここ最近特に思うんです。なかったから減額でいいんだろうけどね、一応予算があるから災害関連の予算も含めて、できるだけその減額が少ないようにしていくことによって、普通の予算以外でできることが、何かあるのじゃないかなというも思うんです。

だからその辺も、これは難しいんだけどね。市町村が探してこないかんからね、上手にやっていただけたらいいのかなあって思います。これ毎年のことなんで、できるだけ災害がなくても減額が少ないほうがいいよねということ、あえて最後の委員会だから申し上げて終わります。

#### 寺井委員

昨年11月末から年末にかけて、そして年を越して平成30年に入っても、非常に野菜が高いとメディアで言われておるわけがございまして、農家は随分もうけたんだろうとみなさん思っただけでございまして、農家の声を聞きますと非常に厳しいと言われております。最終的には自然相手の仕事なので非常に厳しいということで、正規に出荷できる物が2割ぐらいしかないんじゃないのか。これは多分極端だろうと思っておりますけれども、そのような状況がございまして、本当に供給側のほうが対応ができてないと言いますか、昨年の9月10月の影響が大きく出ておるわけがございまして、そんな中、この機会に本当はいわゆる消費者の皆さん方に、農業とはこういう大変なことなんですよということも含めて、食育の教育というか、それができたら、少しは農家も胸をなでおろすのかなという感じもしますが、本当に農家の皆さんは一生懸命になって頑張っております。

先日も阿波町のほうを通過しておりますと、もう下のほうの葉っぱは真っ赤になって、それでブロッコリーを一生懸命になって、女の人が探して出荷をしていたと思っておりますけれど



も、本当に大変だなあと涙が出るような感じさえしたわけでございまして、本当に農家の皆さん方の日々の御労苦に感謝をしたいし、敬意を表するわけでございます。そんな中で徳島ブランドという名の下に、たくさんの物が生産され、そして全国に向け出荷をされておるわけでございますけれども、とくしまブランド推進機構、いわゆる地域商社阿波ふうどということが、平成28年1月に徳島県と徳島県農業開発公社、それからJ A徳島中央会、J A全農とくしまの4社で設立をしたところでございます。

これは本当に多様化する市場のニーズを捉えて、マーケットイン型の産地をつくるということであったわけでございますし、その効果は出てきているのかなと思いますが、今年の状況は非常に厳しい。やっぱりブランド品となると、安定して現物が供給できていかなければいけないのも、一つの大きな課題かなとも思っておるわけでございます。設立後2年を経過するわけでございますけれども、これまでの具体的な活動状況や成果について、どうなっているのか教えてもらいたいと思います。

県においては、先ほど説明があった進化する・とくしまブランド戦略において、首都圏市場、それから関西市場、県内の市場、海外市場の四つをターゲットとした販売戦略を、これからしていくわけでございますけれども、特にその中でも関西市場、本県にとりまして、生鮮野菜を中心に古くから大きなウエイトを占めてきておるところでございます。

残念ながら、首位ではないみたいでございますけれども、中心市場であり、今後とも安定的に農産物を供給していくことが強く求められているわけでございまして、その中でとくしまブランド推進機構においては、こうした計画の中で、関西市場をはじめ市場ごとに、どのような役割を担って活動していくのかお伺いしたいと思います。

#### 新居農林水産部次長

寺井委員から、地域商社阿波ふうどについての現況の御質問を頂きました。

たくさんの事業をやっておりますので、かいつまんで申し上げますと、まず関西市場向けでございますけれども、地域商社阿波ふうどの取組のすごく大きな柱として、課題解決型のプログラムということで、もう既にブランド化されている主要品目について、その課題を徹底的に洗い出して、弱点を克服していくという取組を始めておるわけでございます。

今年度につきましては、まずホウレン草とスダチに取り掛かったわけでございます。ホウレン草につきましては、関西市場から非常にニーズの高い商品でございます。他県も同じだと思うんですけれども、やはり年々、生産量が減っている品目でございます。ですのでホウレン草につきましては、まずは生産量を増やして安定させていくという取組でございますけれども、県やJ Aが連携して、まずは労働力の確保に向けて農作業の研修会を開催いたしました。

それから生産者の方が収穫した野菜を調整作業は行わずに、そのまま1か所に集めて、調整作業の一元化を図るとともに、その調整作業の機械化ができないかということで、様々な実証をしてまいりました。

あと、御承知のとおり、ホウレン草は秋にはしゅしますが、雨にやられて、また、まき直しというような、非常にリスクを伴う作物でございます。その湿害対策にも展示圃の設置ですとか、雨よけのハウスを導入するための支援ですとか、こういうところに注力いた

しまして、ハウレン草の増産に努めてきたわけでございます。

一方、スダチにつきましては、特に露地物が出回る前のスダチが、最近のうどんチェーン店での需要の高まりを受けて非常に高騰しておるわけございまして、値段が高いということで、全体的に買い控えが起こるのじゃないかというおそれがございました。ここも課題というふうに捉えまして、その夏前に出荷するハウスのスダチを、どうやって増やしていったらいいのかということに取り組んだわけございまして、特にハウススダチは採れる時期が、露地物が出回る時期と一部重なったりするわけございまして。これを少しでも前進させるための実証実験ですとか、今年は記録的な不作だったわけございまして。露地物が大量に出たときの販路として、これまで余りいっていなかった東北地方に目を向けまして、まずは女川町を中心に、東北地方に販路を作っていくという取組も今年度してきたところでございます。

関西市場向けの大きな流れもありますけれども、一方で、冬至用のカボチャでありますとか、首都圏の加工品会社から要望のあったザーサイ、それから県西部の源平芋、あとスイートコーン。こういったものはまだまだ、生産量は少ないわけございましてけれども、非常に市場ニーズが高いものでございます。こういったところの産地もどんどん増産していきたいということで取り組んできたわけございまして。

そのほかトピックスとしては、これは首都圏ですけれども、航空輸送にも力を入れ始めておりまして、初めてレンコンがコウノトリレンコンというブランドで、飛行機で運ばれたわけございまして。今後はシイタケだとかシラスだとか、そういったものも飛行機で運びたいと考えております。

そういったもろもろの積み重ねで、平成28年度は地域商社阿波ふうどが販売に関与した額は6億5,200万円ございまして。今年度の目標は大体4億円を想定してまして、平成28年度、平成29年度の累計で、10億円の売上販売額の増加を計画したわけございまして。現在集計中でございますけれども、ここについては、大体達成できるだろうという見込みでございます。

#### 寺井委員

2年間という短い期間でございますけれども、成果は上がってきておるのかなと思っております。

今までに徳島県はハウレン草がすごく盛んであったわけございましてけれども、寒い時期に冷たい作業もしなきゃいけないという中で、それからいろいろと変遷はあるわけございましてけれども、確か九州のほうに産地が変わったということも聞いたような気もするわけございましてけれども、やっぱり、関西市場をにらんでやるというのは、ある程度は産地化、それから、それに対する支援をきちんとやっていかないと維持をしていかないといけないというふうに思っていますし、これからも多分、いわゆる農業の担い手が少なくなっていく中で、供給する側としては、しっかりした産地づくりもお願いをしたいと思っております。

また、スダチにつきましては、本当に夏と申しますか、8月のお盆を過ぎると一気に値段が下がってくるので、本当に農家の人是一つずつちぎって、2度切りというのは大変だなと思うんですけども、東北へも出荷が続いているようなお話も聞いておりますし、前向

きに捉えて、夏のお盆頃までにもっと出荷できたらという方向の実験がやられておるということでございまして、是非、スタチといえは徳島ということございまして、頑張っ  
てやっていただければと思っております。

平成30年度になるわけでございますけれども、こういった以外に何かもつこの辺に力  
を入れていきたいという目標はございますでしょうか。

#### 新居農林水産部次長

来年度に向けて、ホウレン草とスタチにつきましては、継続していき、新たに春ニンジ  
ンと枝豆の2品目を検討しております。

春ニンジンにつきましては御承知のとおり全国1位のシェアを占め、売上額でも本県の  
トップの品目でございます。ただやはりこれも湿害で秀品率が下がったとか、いろんな問  
題を抱えてるわけでございます。ここについて、やはりホウレン草と同じ湿害対策の実証  
実験をやりながら秀品率を上げたり、収穫量の安定化を図りたいと考えておるところで  
ございます。

一部ニンジンにつきましては、2期作ということにもトライしつつあります。これはブ  
ランド化というよりは、年内取りを加工品に回せないかという取組も一部進んでおると  
ころでございます。

もう一つ、枝豆でございます。本県では夏の野菜が非常に乏しくて、夏になると急に出  
荷額が減ってしまうという特性がございますけれども、例えば、JA徳島市さんにおきま  
して、枝豆の共同選果場をつくっていただき、こういう施設が円滑に稼働していく取組に  
向けて、出荷調整作業のどういうところに課題があるのかだとか、こういうふうにつ  
つ増産していただきたいというような展示ほの設置だとか、こういったところで2品  
目を追加して、注力していきたいと考えております。

そのほか、今年度後半に始めた飛行機で首都圏に運んで、その新鮮度をブランド化し  
ていく取組も今後本格化していくと思っておりますし、物流コストをどうやって下げるか  
ということも、もう一步踏み込んで、様々な物流システムにトライしながら、物流コ  
ストの低減を図ってまいりたいと考えております。来年度はいよいよ地域商社阿波  
ふうどができて3年目になります。ここの一応最終目標としては、販売額累計で  
20億円を目指して、いろんな施策を講じていきたいと考えております。

#### 寺井委員

新たに枝豆、ニンジン等を応援していくということでございますけれども、枝豆とい  
うのは、英語でもEDAMAMEとなってきたおようございまして、特にアメリカでは、  
たくさん作られているようございまして、そういうことから競争になっていくのか  
なというような感じもしないでもないです。

また、ニンジンにつきましては、本当に9月や10月に雨が降って、私も毎日のよう  
に高速道路を通りながら、藍住町の畑がビニールで埋まらないなあとずっと心配を  
しておりました。最終的には見事に埋まったわけでございますけれども、本当に遅  
れたという感じがいたしております。

御存じのとおり、温暖化の中で気候が大きく変動しているわけございまして、その  
中

で今、湿害対策等をやられるということでございますけれども、是非、基本的な部分で、そういうことにしっかりと力を入れて産地を守っていく。また、産地の発展のために頑張っていたきたいなと思っているところでございます。

私も何回も言っておりますけれども、ブランド化は地方創生の中で、農業が生きていくための手段でありますけれども、普通のブランド品だったら、確か香川県もKブランドという名前が出てきておりますし、それであっては何ら進歩はしないわけですから、追従できないようなブランド品を作っていたら、おおやっぱり徳島だと、こういう世界には是非していただきたいと思っております。これから海外進出も含め、基本的にはやっぱり関西の市場を中心に、これは農家にとってもコストはそんなに要らないわけですから、それを中心に是非首位を奪還していただいて、対策を進めていただきたい。

ひとつ前へ向いて、将来についてでございますけれども、これをやるんだというような構想があるならば、お聞かせ願いたいと思います。

#### 新居農林水産部次長

近い将来に向けての目標でございますけれども、先ほど申し上げました課題解決プログラムにつきましては、計画上は平成32年度までには8品目をやっていくということでございます。

ただ、正に寺井委員御指摘のとおりでございます。徳島県内でブランド品と捉えているものにつきましても、しっかり売れている物もたくさんございますけれども、そこに安心しないで、品種改良だとか栽培技術の向上だとか、そういったところに力を入れて、今の地位に安心することなく、しっかりとした取組をやっていかないといけないと考えておるわけでございます。

徳島ならではの取組、例えば、ブランド品の考え方ですけれども、単に品質が高いというだけじゃなくて、きちんとした量が安定的に出せる、それから秀品率が非常に高い、こういったものが、それぞれブランド力を構成していく要素だと私たちは思っておりますので、ここをしっかりと、どこが弱点なのかを見極めながら、いまブランドとして捉えている品目につきましても、しっかりとブラッシュアップしていきたいということでございます。

あと、関西市場だけでなく、関東や海外、県内をターゲットにしたいわけですが、こういったところにもニーズを現場感覚でしっかり捉えながら、マーケティング型の産地づくりを一層推進していきたいと考えておるわけでございます。

なお、首都圏についてでございますけれども、ターンテーブルがオープンいたしました。新しいでり・ばりキッチン阿波ふうど号という2代目のキッチンカーもできております。こういったところをしっかりと連携させながら、こういうツールを使って地域商社阿波ふうどが販売ルートを取りまとめていくという、うまく相乗効果を持たせながら生かせるように、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

#### 寺井委員

前向きにいろいろと対策をやっていただけるようでございまして、徳島の農業を志す人たちにとっては、有り難いなと感じておるところでございます。

先ほども言いましたように、本当に他の追従を許さないというようなブランド品が、も

しできるならば、それをやって、さすがじゃなあ徳島と言われるよう、関西市場で、やっぱりトップを狙ってほしいなあ、そんなふうに思っておるところでございます。

生産、流通、販売、先をにらんでの、これから皆さん方の知恵をどうやって出していたか、我々徳島県の農業は皆さん方の双肩にかかっているように思いますので、是非頑張っただけならばなあと思っております。

ブランド品、なかなか現場が厳しいという中で頑張っておりますし、やっぱり現場の声を十分に反映をした取組、そしてそれが将来へつなげていける世界を是非創っていただければなあと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

もう1点お聞きをしたいと思っております。これも、先ほどに説明があったのかと思うわけでございますけれども、畜産との連携といいますか、畜産が、御存じのとおりEPAの問題があったりして、これから非常に厳しくなっていく中で、実は畜産との関連で、例えばWCS、それから飼料用米とお米が関連しておるわけでございますけれども、私の周囲を見ましても、畜産農家が旧土成町には一人しかいないんですよ。昔の御所ですけども、それを含めると随分とありますけれども、せっかく国の制度でWCSとか飼料米をつくる制度があるのに、特にWCSですけども、畜産農家がいなくて、それに参加することがなかなかできないという現状があるのかなと思っておるところでございます。これを、近くに畜産農家がいなくても、WCS等に参加できるような事例があるならば教えてほしい、どういう現状なのかをちょっと教えてほしいです。

#### 栗田畜産振興課長

ただいま、委員からWCSの有効活用、それから、それに係ります農家の参加につきまして御質問を頂きました。

まず、WCSの現在の生産の状況でございますが、県下全域といたしましては233軒の生産者の方から、作付面積は220ヘクタールのWCSが生産されております。これにつきまして53戸の畜産農家の方々が利用されている状況でございます。特に、地域といたしましては上板町、それから阿波市、阿南市でWCSの作付けは盛んでございます。

今、委員のほうからも御指摘いただきましたように、そこにおきまして畜産農家の数が少ないので、どのようにそのあたりをマッチングしていくか、参加を促進していくかというふうな話でございます。

WCSは、特に牛におけますし好が良好でございます。長期保存できますので、通年で、あるいは冬季におきましても安定的に給与することが可能でございます。そういった意味におきましては、飼料生産のための労力も外部化することで、規模の拡大も図れる有望な飼料であるかというふうに考えております。特にこういったところで、稲作農家の方々におきましても、排水不良田でございますとか、未整理の田んぼでも作付けが可能でございます。双方にメリットがある飼料と思っております。

これにつきましては、今回改定する予定のとくしま畜産成長戦略の中でも、鋭意取り組んでいくというところは明記させていただいております。このあたりにつきましては、生産者の方、それから畜産農家の方のお声を頂きながら、ちょうど計画も平成32年度まで延長させていただくという中で、こういった形で構築、連携を進めることができるかをしっかりと考えていきたいと思っておるところでございます。

## 貞野経営推進課長

寺井委員御指摘のとおり、WCSはお米の生産調整としましても今非常に有効なものでございますが、ただ、そのWCSをつくる機械が水稻農家では準備できないというところがあって、畜産農家から遠いところではなかなかできないというところがあります。それで、試験的に、上板町にWCSの機械がありますので、それを美馬市の方まで持って行って、上板町と美馬市では、ちょうどWCSの収穫時期が違いますので、ちょうど空いた機械をそちらへ持っていき、使用した場合コスト的にどうかという検証を今年度行いました。

持っていった機械を置く場所とか、いろいろ課題も見つかりましたので、今後もそういうことで機械を有効活用して、増やしていきたいと考えております。

## 寺井委員

既にやられているというお話で、非常に有り難いと思います。ただ、飼料米も含め、WCSは財政負担が非常に大きいわけですから、いつまで続くのかなという不安はありますけれども、耕畜連携を含めて、私、たまたま北岸用水の役員もしているわけでございますけれども、そういう用排水の改良区も含めて大きな影響があるのかなと思っております。

今御存じのとおり、米の値段が安くなり、耕作放棄地等が増えてきている中で、それぞれの改良区等が、いわゆる維持関係も含めて、将来的に非常に厳しくなっています。こういう形で米を作るといいますか、牛の飼料を作るといことは、その地域の農地の保全も含めて、大きな影響があるのかなというふうに思っていますので、是非、できれば牛を飼う農家が多ければ非常に有り難いですが、そうはいかないかもしれませんけれども、そういうことを含めて、バランスの取れた政策を、今後とも支援をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

## 岡田委員

先ほど説明していただいたターンテーブルの件なんですけれど、首都圏市場の主なターゲットごとの戦略ということで、概略とその主な案を出してはございますが、これでいくと、今後の展開の主役になるのは、首都圏ではターンテーブルととくしまブランド推進機構が、主に徳島県の首都圏での情報発信拠点としての役割を果たしていくようになるかと書かれているんです。この中にある、前回の委員会でも聞きましたけど、ターンテーブルの情報発信源のインフルエンサーの情報も、県は把握していないという話だったし、そのいろんところが、結局見えてこないことを逆に期待している部分があります。しかし見えてこないからこそ、県の財源をつぎ込んでいいのかという批判とか不安、疑問に思うところでもありますけれども、このように、戦略としてちゃんと文字で書かれると、やっぱりターンテーブルの役割というのは、非常に大きいんですね。

その役割としての位置付けがものすごく大きくなっていて、ターンテーブルを核として、これから首都圏に、徳島県の農林水産物の全てを出していく窓口となるというような位置付けをされていますけれども、それに当たって、その相手先であったり、ターンテーブルとの情報のやり取りとか、県に一体どのようにフィードバックしてくれるのかという部分と、その受けた県が、その情報をどのように生産者のほうに返していく、また加工業

者なり、それぞれ作っている皆さん方に返していくという、その仕組みはできていますか。

新居農林水産部次長

岡田委員から、情報のフィードバックについて質問を頂いたところでございます。

この情報のフィードバックというのは、情報を一元化して、それを実現させていく、正に地域商社阿波ふうどの役割と考えております。ですので、ターンテーブルで生まれたビジネスの芽を、しっかり地域商社阿波ふうどが育てていくという取組でございます。

以前も申し上げたかもしれないですけども、まずは月1回のターンテーブルと県との定例会を持ちまして、いろんな情報交換、日々の情報交換はもちろんしているわけでございますけれども、定例会でしっかり数字も押さえていきたいと考えておりまして、その中で出てきたものについて、しっかりと、地域商社阿波ふうどが形にしていくという取組でございます。

一方で、岡田委員からも御指摘がございました、何が起こるか分からない期待感もあるけれども、不安なところもあるということでございます。私たちも、そこをどうやって数値化するかというのを腐心しまして、それを何かこう、順位でありますとか、計量できる数字でありますとか、そういったものを散々探したわけでございますけれども、例えばターンテーブルや地域商社阿波ふうどが動いたからこう動いたという数字をなかなか設定することができずに考えた結果、この戦略の中にも、ちょっと書かせていただきました。※印のところでございますが、数値で表すことができない成果として、どういうビジネスが生まれてきたのか、生産者にとっては自分の作ったものが、東京で気に入って、使っていただくことで、誇りのようなものも含めて、今の時点では、予測がなかなかできないところではあります。起こったことをきちんと、議会はじめ県民の皆さんにお伝えすることによって、ターンテーブルがあって良かったな、そういうふうに使ってるんだなということもお示ししたいと考えたわけでございます。今後も、折々に触れて、ターンテーブルで起こったことも御報告もさせていただきたいと思っておりますので、そういったところで、ターンテーブルの存在意義というものを、またその時点でも評価いただければなと考えております。

岡田委員

そしたら、ターンテーブルから受け取った情報というのは、すぐにその生産者の方たちに還元できる仕組みが、徳島県庁内にはできているんですね。

それでしたら、月に1回の定例会という話だったんですけども、生鮮食料品というか、先ほど野菜の話も出てましたが、日持ちのしない物というか、旬の徳島県の食材の話題になってくると、1か月の定例会では、もう旬が過ぎていきますよね。今でなかったら駄目というのは、例えば生ワカメにしても、今しか収穫してないよというものに対して、それをどのように生産者にフィードバックしていったら、それを出荷してもらって、またそれを商談につなげていくというところのサポートを、地域商社阿波ふうどがするようになるんですか。

新居農林水産部次長

委員御指摘のとおり、地域商社阿波ふうどが担っていきます。ただ、小さい取引については、ターンテーブルが直接やるケースもあるというふうに考えておりました、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、ターンテーブルを通して周辺のレストランに卸していく、こういう小さな取組はターンテーブルで、ある程度ロットがそろって、産地全体を動かしていかなければいけないような中型や大型の案件につきましては、地域商社阿波ふうどという住み分けになっていくのかと考えております。

#### 岡田委員

そしたら、その仕組みは分かったんですけども、ターンテーブルや地域商社阿波ふうどにアプローチを掛けようとする生産者の方、東京に進出したいと思っている方の、窓口としてターンテーブルがという話なんですけど、具体的にどこにアプローチを掛ければいいのか、12月22日に第1回の商談会をされましたけれども、農家さんに聞くと12月20日前後は、年末の出荷が一番忙しい時期でそんな商談会をされても、持って行かれへんわと言われました。それで前にもお伺いしたけれども、それ一回じゃないですよという確認をさせてもらったら、随時そういう商談を受けます、商談というか、そういう窓口というのを開いておきますというような御答弁を頂いたんですけど、生産者の皆さんへ具体的にどこにどういうふうにアプローチすればいいかということは、ホームページとかに上がっているんですか。

#### 新居農林水産部次長

ターンテーブルのホームページは、現在、そのターンテーブルを使っただかく、いわゆるお客様、レストランのお客様であるとか、ホテルのお客様向けの情報でございます。

一方で、徳島県の実産者の皆様がターンテーブルを使ってどういうふうなことがしたいと御提案いただく場合は、まずは、ターンテーブルのゼネラルマネージャー河田真知子さんへ、情報は集約するということになっておりました、実は、毎週のように私どもの所にも県内の生産者からいろんなお話を頂いておるところでございます。それにつきましては、頂いたその日のうちに、河田さんのほうへお伝えして、時機を失することのないように対応していただいているところでございます。

実は、この場を借りまして、前回やった商談会につきましても、すぐお取引が始まったものもありますけれども、終わった後すぐにDIY工務店のほうから、時期が来たら御連絡させていただきますので、しばらくお待ちくださいとメールを打っていただきまして、取引が始まらなかったものにつきましても、そういう対応をさせていただいております。私が聞いている限りでは、前回、40業者ぐらゐの商品、何らかの形で必ずターンテーブルで取り上げるというふうにお約束も頂いておりますので、スポットになるのか、常に使うものになるのか、その差はあると思いますけれども、必ず使うというふうにお答えいただいておりますので、そういう取組が今後進んでいくんだろうなと考えております。

あと、やはり岡田委員御指摘のとおり、旬のもの、特に生鮮物は旬がございまして、タイムリーな取組が必要でございます。月1回の定例会というのは、あくまで数字をおさえたりするものでございますけれども、例えば3月や4月、ターンテーブルと県が何をやるかという話を現在進行形でしておるわけですが、やっぱり首都圏でございますので、春ニ



ンジンが首都圏で大変出回ってますけれども、実は、ほとんど徳島県産という認知度が無いわけでございます。ですので、ターンテーブルを中心に、首都圏で春ニンジンが徳島県産なんだ、甘いんだということをしつかりうたいながら、売れている春ニンジンのブランド化をまずは3月、4月で取り組もうということで、いろんな企画をしておるわけでございます。ですので、その品目が旬を迎える前に、まず、どうやって売っていくという戦略を双方で話し合っ、それぞれ今後とも取り組んでいくようになると考えておるところでございます。

#### 岡田委員

じゃあさっき聞いた窓口というのは、公開はしてないんですか。県庁に問い合わせてくださいという話なのですか。ターンテーブルに商談を持ち込みたいという方はこちらにどうぞというような、ワンクリックでいけるような一括窓口のようなものを設定していただくと、消費者の方はここやね、業者の方はここやねと。ターンテーブルが徳島県の全ての物産を首都圏にアプローチしていく窓口になりますよということは、少なくともそこにアプローチしていきたい方がたくさんいらっしゃると思うんですね。

それで探し回っていかないといけないというのは、絶対手間が掛かってくる。ターンテーブルができたのに、なかなかアプローチできないじゃんということを思わせるんじゃないかと、ターンテーブルができたから、今までよりも首都圏への売り込みが簡単になったというような、メールを送ったら、それぞれアプローチしていったら、向こうから反応があるよって。先ほど次長がおっしゃったような仕掛けができていけば、少なくともワンクリックで、すぐにターンテーブルにアクセスできる窓口の、オープン化というのが必要やと思うんですけれども、そのあたりの取組というのは、今現在できていますか。

できているのならそれでいいですが、それをもう少し公開していただきたい。やはり、それをオープンにすることによって、ターンテーブルという位置付けが、生産者の人や県内企業さんにとっても、非常に身近に感じられるような取組になると思うんですけれどもいかがですか。

#### 新居農林水産部次長

正に御指摘のとおりだと思います。現時点では、地域商社阿波ふうどで売りたいっていう人は地域商社阿波ふうどに伝える、ただ一方で、例えばJAさんが、うちはこの産品を新しく作ったんだけど、東京のスーパーで売ってみたいというような話は、ターンテーブルにされても無理なわけございまして、そこは地域商社阿波ふうどの出番なのかなと考えています。

ただ、今聞いていまして、私たちはそういう整理で、ロットがそろそろものは地域商社阿波ふうど、単品物はターンテーブルとしておるんですが、それでは県民の皆様にも今まで言ってきたかという、ちょっとまだその広報は、きちりできていないと今私もはたと気付きましたので、そこが今後、地域商社阿波ふうど、ターンテーブル、県の三者で協議をして、窓口の一元化というか、どこに行けばよいのかという整理をさせていただきたいと思っております。

## 岡田委員

多分それをしていただくと県内の生産者だったり、企業家さんが東京に行きやすくなったね、出しやすくなったねというところに行き着くと思います。その整理する先がターンテーブルさんに全部集約してしまったら、それはロット数に応じてとか、皆さんが思っていることを詳細に聞いてもらって、振り分けが大変というのであれば地域商社阿波ふうどでもいいんですけど、少なくとも首都圏に出しやすくなった、首都圏が近くなったと思えるような取組になっていただくためのターンテーブルだと思うので、そのあたりは是非早急に立ち上げ、その窓口というのを決めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それと、1月11日に香川県で鳥インフルエンザが起こったんですけど、今議会の知事所信でも高病原性鳥インフルエンザに24時間消毒ポイントを設けて搬出制限区域解除の1月31日までやっていました、998名の方にいろいろ協力してもらったというようなことをおっしゃってたんですけど、実際発生してすぐの初動、初期体制はどんな感じで始められていたのですか。

## 刈谷家畜防疫対策担当室長

今回、香川県で発生いたしまして、香川県の搬出制限区域10キロメートルの地点に徳島県的美馬市と阿波市の一部が加わりまして、香川県から県境の幹線道路5か所に消毒ポイントを設けまして、香川県からの畜産関係車両を、24時間態勢で消毒することとしたところであります。

消毒ポイントの運営につきましては、動員職員3名1班体制で行いまして、畜産関係車両について消毒を行うこととしたところであります。

## 岡田委員

初期対応としては、県からも出て行って皆さんで消毒されたという話なんですよね。今回のとくしま畜産成長戦略も、発生を予防する体制というのを整える、強化していくということを書かれているんですけど、まずいざ発生してしまったらその初期の段階で人員を投入して、少しでもその多くの方に協力してもらって拡散するのをまず防ぐというのが一番大事になると思うんです。

それで今回も1月10日に疑わしい事例があって、それで13日には防疫作業協力というのを、皆さん協定を結んでる協会に出されているようなんです。

12日に確定して13日にはもうそれぞれ情報を出して、それで何人来てもらえますかというところで、14日には、協会、また県、市の方たちがそれぞれの体制をとってそれぞれの現場に入っていたというような状況のようなんです。

実際に、初動のところでの人手というか、今回特に1月のものすごい寒い時期だったんですけど、そのあたりの人員の配置といいますか、そのあたりは最初の頃は、どんなような状況で取組をされていたのですか。

## 刈谷家畜防疫対策担当室長

最初の頃の人員の対応ですけど、ふだんから、高病原性鳥インフルエンザの発生するとき

のための動員名簿というのを作っておきまして、今回その名簿の中から先ほど申しましたけれど、3名1班体制で消毒ポイント5か所に対して人員を配置していきました。

岡田委員

3名1班体制という動員名簿を作られているという話なんですけれど、その動員名簿に防疫事業者とか、どういうふうな方たちが動員名簿に入られてるんでしょうか。

刈谷家畜防疫対策担当室長

すみません、この動員者名簿というのは県職員の動員者名簿でありまして、委員がおっしゃっているのは、家畜伝染病発生時における支援活動業務に関する協定を締結してる団体かと思うんですけれど、これにつきましては、平成22年7月22日に締結しております徳島県医療機器協会、これは、防護服、マスク、手袋等の防疫資材の優先供給であります。次に、徳島県動物薬品機材協会につきましては消毒薬等の物資の優先供給。次に一般社団法人の徳島県建設業協会これについては、家畜を殺処分した場合の処理等に関する業務の支援をお願いしております。

平成24年1月23日には、一般社団法人徳島県バス協会へ現地対策本部への人員の移送。

次に一般社団法人全国建設機械レンタル協会四国支部については、防疫活動で必要とする資材とか機材とかの供給をお願いしておる団体でありまして、今回は人員だけでしたので、ほとんど県職員でしようとしたんですけど、人員が多くなりそうだったので、車両誘導等につきまして、徳島県警備業協会と調整の上、1月15日の夜から鳥インフルエンザ発生に伴う車両誘導を、警備共同企業体に委託して実施したところでございます。

岡田委員

では、今回何を言おうとしているのかということ、先ほど説明いただきましたけど、県が発生時の協定を結んでいるところに、実は専門の防除事業者が組み込まれていなくて、実際香川県から四国4県のペストコントロール協会という防除事業者さんのほうに依頼がありました。徳島県以外は協定を結んでいるんですね。

それで防除事業者というのが、少なくともネズミとか衛生害虫及び人体衛生上の害を与える有害生物の防除に関しているプロフェッショナルな職業の方なので、本来ならばその方たちが行って消毒してもらおうと、その消毒の機械の使い方は説明しないといけないけれど何が入ってますとかいうのも、もともと専門知識を持っておられる方たちなのですぐにその現場に入ったらすぐに消毒作業してもらえます。実際、香川県のときにされているんですね。

徳島県からも何名か行ってくださっていたみたいだし、高知県からも何名か来てるし、愛媛県からも来てて、香川県の皆さんも当然されているので、徳島県が唯一協定を結べてないのは、専門職であるこういう団体さんではないかと思うんですけれど、実際に初期の対応というのが一番大事になってくると思うんです。

それでそうなってくると、そのときにいろんな協力いただける所と手を結んでおくというのは、非常に有益であると思うし、県庁の職員さんが足らなかったからというお話もありましたけど、頼んでいく先が多いほど人員が集められます。

最初は絶対に人手が必要な作業ですし、初期の24時間、48時間というのが、多分拡散を防止するには必要な取組をしなければいけない時間だと思いますので、そのあたりの今後の対応として、是非いろんな防疫団体であったり、その実際に業務をされている協会との協定というのを結ばれるのがいいと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

#### 刈谷家畜防疫対策担当室長

ペストコントロール協会につきましては、香川県と平成21年に新協定を締結しておりますので、この度の香川県での鳥インフルエンザ発生の事案においても1月15日から移動制限区域解除まで、車両消毒ポイントの消毒作業を行ったと聞いております。

もし、本県で鳥インフルエンザが発生した場合につきましては、初動対応をはじめ制限区域設置期間中の防疫対応につきましては、多数の人的協力が必要でありまして関係団体との連携を密にすることによりの確に対応し、また被害を最小限にしなければならないと考えております。

そこで今後は、ペストコントロール協会をはじめ、鳥インフルエンザ発生時において専門的知識、技術を有する方との協定は不可欠であることから、先例県であります香川県の状況等も情報収集し、御支援いただきたい関係団体との支援協定の締結について検討してまいりたいと考えております。

#### 岡田委員

是非、発生しないように予防してもらうのも、当然必要な取組ですけれど、いざ発生のときに拡散させないため、そして徳島県は西と南に養鶏場の産地が二つございますので、最悪の場合どちらかで防げるように、やっぱり県内での拡散を防ぐというのは絶対必要ですし、今回の資料にもとくしま畜産成長戦略の改訂（案）についてがございましたけれど、やっぱりそれがあってその産地を守っていくことができると思いますので、是非、専門的な技能を持っている皆さんとの協定を結んでもらって、より万全な体制を取っていただけるように、そして、鳥インフルエンザが来ても、徳島県は跳ねのけるんだというぐらいの気概をもって、是非取組を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、この前、「カヤに恋して」出版記念パーティーがありまして、そこに出席させてもらって、何か、すごくいい朗報が届いてきそうな話をされていたのですが、にし阿波地域の世界農業遺産登録の現状について教えていただけますか。

#### 谷中山間・鳥獣害対策担当室長

世界農業遺産の認定に向けた取組について御質問いただきました。

世界農業遺産なんですけど、世界環境に順応しながら、数世紀にわたり形作られてきた世界的に重要な農業システムを、国連食糧農業機構FAOが認定するというものでございます。

また平成28年度からは、農林水産省が日本農業遺産という制度をいたしました。これらの取組は、県西部の2市2町2JAで構成されます、徳島剣山世界農業遺産推進協議会が、平成28年度ににし阿波の傾斜地農耕システムということで世界農業遺産及び日本農業遺産

に申請したものでございます。

ちょうど1年前の平成29年3月に、日本農業遺産の認定を受けるとともに、FAOへの世界農業遺産への認定申請に係る承認を農林水産省から受けたところでございます。

今年度なんですけれども、9月に農林水産省からFAOへ申請書を提出いたしております。11月にはFAOの世界農業遺産科学助言グループの委員が、にし阿波地域を訪れまして現地調査を行いました。委員からは傾斜地農法の将来性への期待ということと、保全をしっかりとすることが必要だという御意見が示されたところでございます。

しっかりと保全せねばならないという御意見を示されたことに対しまして改善策を検討し、アクションプランを修正作成するなどして、平成30年2月にそのプランを再提出しているところでございます。

3月にそれらの評価を踏まえ、FAOにおきまして再度審議の場が持たれる予定というところでございます。

#### 岡田委員

そうしたら3月に認定の審議がされるという話なので、確定するにはもう少し待たなければならないという話ですね。確定される割合というのはどれぐらいの実感ですかね。

#### 谷中山間・鳥獣害対策担当室長

実は、1月にも有望ではないかというようなFAO幹部の新聞記事が出ておったのですが、個人の見解というようなことも書かれておりまして、朗報ともいえると思うんですけど、私どもは現在、科学助言グループで審査中ということを知っておりますので、気を緩めず認定に向け着実に対応していきたいと考えております。

#### 岡田委員

是非、大きな目標を目指して地盤を固めて取組を進めていただきたいと思います。守るべき農業の原型が、あそこの傾斜地農業にあると思いますし、剣山の山の上まで家があるという景色は、私らは見慣れているから普通だと思っていたんですけど、県外から来た人は、山の上に家があって、田んぼ、畑がずっと段々になっているのに非常に驚かれるんですね。

それは徳島が誇るべき農業遺産であると思いますし、そこで脈々と仕事をしてくださっている農家の人がおるということと、それともう一つ私が危惧するのは、どこの農地もそうですけど、高齢化しているというところがあって、後継者をいかに育てていくかというところなんです。元気な農家の方が指導できる時期に、後継者を育ててもらって次を継承してもらい仕組みづくりが出来上がらないと、せっかくの山の景色であったり、徳島の独特の山というのが守っていけなくなると思いますので、是非、そのチャンスの一つとして世界農業遺産に登録されるというところ、挑戦だとそれは皆さん分かってされている話だと思います。やはり認定される目標と、認定後の、継承していく仕組みづくりというところは考えられてされているんですか。認定されることを目標にされていると思うのですが、その目標の後というのはどのように取組を考えられていますか。

## 谷中山間・鳥獣害対策担当室長

先ほど、岡田委員のほうから3月に決まるのかなというようなお話をしていただいたんですが、実は3月に決まるかどうかはまだちょっと分からなくて、まだ継続審議の場合もあるようには聞いております。ただ、委員御発言のようにこの地域は大変独特な景観と独特な文化を持った地域でございまして、県としても世界農業遺産になったら大変すばらしいなと考えているところです。

県としましても、これまでも申請書の作成の支援とか、気運の盛り上げなどを支援してきたところなんですけれども、徳島剣山世界農業遺産推進協議会の組織に、これまではオブザーバーとしての関わりだったんですが、それを一歩進めまして正会員ということで2月23日の総会をもって参画することにしております。

また、地域農業の維持保全のために今もやっているんですけど、中山間地域直接支払制度や多面的機能支払制度を活用しまして、農業生産活動や農地の維持保全が図られますように今後ともやっていきたいと考えております。

また、西部総合県民局におきまして、地域資源の観光活用とか農法の継承システム作り、この場面で特別な技術を持った方を認定するなどというようなこともしまして、こういった技術を次世代へ伝えていくような形を取ろうということで、今展開しているところでございます。

## 岡田委員

農地を守り、そして農作物を守って、そしてそれがイコール徳島の景観を守っていくということになりますし、また将来的にはそれが観光資源として、人の交流を生み出す場所になると思いますので、是非、取組として続けてもらいたいなと思います。

もう一つ質問がありますが、私が非常に興味を持っているのは、4月以降にできると言って説明をしてくださっていた、石井町にできる6次産業化研究施設について質問させてもらいたいんです。いろいろ研究ができるよというような話は伺ったんですけど、具体的にいつ頃できて、どんなことが研究できるのかというのを教えてもらえますか。

## 吉田アグリサイエンスゾーン上席推進幹

ただいま、岡田委員から今春開設を予定しております6次産業化研究施設の概要について御質問を頂戴したところでございます。

本施設は、本県農業の成長産業化を図るためには6次産業化人材の育成が必要と考えてございまして、この度アグリサイエンスゾーンの核となる石井町の農林水産総合技術支援センターの敷地内に、本館の東隣になりますけれども、既存の施設を改修いたしまして、最新鋭の食品加工設備を備えた施設を現在整備しております。3月末の完成に向けて鋭意取り組んでいるところでございます。現状で建物はほぼ完成しております。現在、食品加工の設備などの備品や、機器類の導入に着手しているところでございます。その後、設備の試運転などを経まして、不都合がないか確認した上で、農業者の方々に御活用いただけますように鋭意準備しているところでございます。

導入する設備でございまして、主なもので申し上げますと、スチームコンベクションオーブンというものでございまして、これらは熱風や水蒸気により、焼く、蒸すなどの調

理ができるものでございます。焼き菓子などにお使いいただけるのではないかと考えてございます。

また真空凍結乾燥機も導入させていただきまして、栄養分を壊さずに急速に乾燥させ、例を申し上げますと、フリーズドライ食品ができるような装置でございます。

また、米ゲルのカッターを導入いたしまして、小麦のグルテンフリーのようなアレルギーに対応できるような、米ゲルを使ったクリームでございますとか、ムースであるとか、そういったものに御活用いただけるものではないかと考えております。

こういった装置も含め、主なもので15の食品加工に関わる設備を導入しているところでございます。

#### 岡田委員

何か聞いていますと、新しいすごいヒット商品が生み出されるような装置もあるのかなというふうに思うのですけれど、15種類加工ができるということで、今までには考えられていなかったけど、これができるという目玉な機械というのはあるのですか。

#### 吉田アグリサイエンスゾーン上席推進幹

目玉というふうなものは、今少し御紹介させていただいたような設備になりますが、ほかにも例えば、ブラストチラー・ショックフリーザーというもので、これは急速に食品を冷却冷凍できるものでございまして、急速冷凍すればその後粉碎にできるような装置も導入してございますので、例えばサツマイモを粉末化したり、レンコンを粉末化したりすることによりまして、ポタージュスープの原料でございますとか、そういったものにも御活用いただけるのではないかとというふうに考えております。

#### 岡田委員

それでそのすごい最新設備なんですけど、前回の委員会で説明してくれたときには、今までの農業大学校並びに農家さんが使用できますよという施設ですけど、一般の方も、時間幾らと費用を払うことにはなるけど使えますよみたいなことをおっしゃっていたけど、具体的にそういうのも案としては出来上がってきているんですか。

#### 吉田アグリサイエンスゾーン上席推進幹

ただいま、この施設、農家以外の方も一般の方々が使えるのか、また料金はどうかという御質問を頂戴いたしております。

本施設は、オープンラボといたしまして一般の方々にお貸しをし、本県の農産物を御活用いただきまして、6次産業化食品加工をしたいという御希望の方にお貸しするような仕組みといたしております。

この使用料につきましては、部屋を貸すという時間が幾らかということでございますが、その加工施設の部屋といたしましては133平方メートルの部屋がございまして、そこには基本的には、蒸す、煮るとか一般的な実験台でございますとか、流し台でございますとか、一般的な備品は装備してございまして、そこでの利用時間は、午前と午後3時間と4時間という形で設定をいたしております。午前は2,590円、午後が3,450円という価格設定をさ

せていただいております。

また、部屋以外の、先ほど申し上げました備品類につきましては、1時間当たりそれぞれ機種に応じて価格を設定させていただいております。

スチームコンベクションオーブンにつきましては、1時間当たり490円、また真空凍結乾燥機につきましては1,350円という時間当たりの単価を設定いたしておりますので、事前に私ども農林水産総合技術支援センターの担当と相談協議させていただきまして、使用時間に応じた使用料を頂きたいと考えてございます。

岡田委員

今までも県は6次産業化というのに取り組みされておったので、実際にちょっとやってみようかという、チャレンジできる場所というのが造られたということは、非常にいい施設ができたかなと思います。ただそれを今後は、皆さんが使ってもらうように県民の皆さんがターゲットになりますので、これを持ち込んで新しい物をつくってみようかということの広報もしっかりしていただいて、みんなが使えて、ずっと稼働していますよという状況を作っていただいて、徳島のヒット商品が生まれるように、取組をやっていけばいいと思いますので、是非よろしく願いいたします。広報もよろしく願います。

岩佐委員長

議事の都合により休憩します。（12時09分）

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは質疑をどうぞ。

岩丸委員

私のほうからは、先ほどの岡本委員の質問に少し関連をさせていただいて、災害関連事業での不用額って、とても多いということから、ちょっとこの災害復旧工事といたら、台風とかいろんな災害が起こったのに対して、元に戻すというのが災害復旧工事というのは分かるんですが、この災害関連事業の意味合いというのを少し教えていただけたらと。

柏谷生産基盤課長

ただいま、岩丸委員から御質問がありました、災害関連事業についてでございますけれども、私どもの課で所管しておりますのは、災害関連緊急地すべり防止事業というのがございまして、これは雨とか地震により、地滑りが発生又は拡大した場合に、それを緊急的に抑える必要が生じた場合に実施する事業でございます。

ですから、先ほどお話にも出ましたけれども、災害復旧事業とは違う事業でございます。

岩丸委員

今もちょっとお話に出ておりました、災害関連緊急地すべり防止事業というのは5億8,800万円減額になっているよね。それともう一つ、森林整備課の災害関連緊急治山事



業費も4億1,600万円、足したら10億円になっている。

本当にこれ単純な発想なんですけれど、せっかくそこまできっちり予算付けしてあって、例えば、山の民家に近いような谷で、大きな石が台風とかで転げてくるのを、何百万円掛けて直して、次の年にそれぐらいの台風がきたら、上からどっさり落ちてくるというのに対して、この災害関連事業というので、対策できんのかなという思いがあるわけです。200万円から300万円を掛けて、たちまちの災害復旧工事はしましたよ、それに関連事業でもっと大きな治山事業ができないのかなあという単純な発想なんですけれども、せっかくこれだけの予算付けをしているのに、そのままなかったというのも、今のいろんな建設産業のことを考えたら、もうちょっとこう柔軟に対応できるんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

#### 井関森林整備課長

ただいま岩丸委員より、災害関連事業についての御質問があったわけなんですけれども、やはり、当課の事業といたしましては、災害関連緊急治山事業で約4億円の減額をさせていただいているわけなんですけれど、先ほどの災害関連緊急地すべり防止事業と同じように、やはりまずは災害が発生して、例えば日雨量80ミリメートルを超えるような異常気象により、新たに発生した山崩れとか谷の荒廃を直す事業でございます。

それで、今委員がおっしゃった事前に直すようなものは、通常事業での予防治山事業になります。また、災害関連というのは、災害が発生した現年に、かつ緊急に実施する必要がある事業でございますので、必要最小限を1年で直して、後はまた通常の復旧事業で直すということで、委員のおっしゃるようなきめ細やかな対応といたしましては、事前に行う予防治山とか、災害の発生後に小崩壊等があった場合は、通常の復旧治山事業等で対応していきたいと思っております。

#### 岩丸委員

よく分かるんですけどね、こんなこと言うたらいかんのだろうけれど、せっかくあるのに惜しいという気がしているわけです。だから、大雨が降って、いよいよ家が潰されそうな所まで石が来ているやいうたら、これは何か対応できないかなと思うんですが。大体そういうことが起こりそうな所というのは、多分地元の人や市町村あたりも常に要望を挙げているのだろうと思うんですけど、なかなかそこまで予算付けができんということがあるので、そういう予兆というか、災害みたいなものが発生しているときに、手当できたら良いのにといい思いで、せっかくあるのに、二つの事業だけで10億円も減額しないといけないのかという思いがあったので、ちょっと質問させてもらいました。そういうところは、またきっちりと箇所付けをして、また予算付けも是非していただけたらと思っております。

それと、この平成30年度の主要事業の中で、徳島の新たな米づくり対策の展開というのが打ち出されております。米というたら、寺井委員のほうからいろいろと質問等も出ていて、私も家は農業とはいいいながら、余り米は作ったことはございませんので、なかなか知識不足なところはありますが、そういう中で、私のところの地元とか、石井町の産直市辺りで、キヌヒカリとかあきたこまちとかコシヒカリの名前をよく聞いて、ちょこちょこ見るんです。このところ、あきさかりという品種を見掛けるようになったんですが、このあ

きさかりについて、少し御説明いただけたらと思います。

#### 貞野経営推進課長

岩丸委員から、あきさかりについての御質問です。先ほどお話の中にありましたキヌヒカリというのが、徳島県ではコシヒカリに次いで2番目に多い品種なんですけど、実はこれが、高温障害に弱くて、夏場の高温での品質低下が問題となっておりました。

そこで高温環境でも品質が低下しにくい品種というのを検討していたところ、このあきさかりがキヌヒカリよりも高温耐性があるって、本県の栽培にも適しているだろうということで、平成24年度から試作をしてきたところでございます。

この品種の特性ですが、キヌヒカリに比べて、先ほども申しましたように高温耐性がありまして、登熟期の高温によります白未熟米の発生、ちょうど穂が出るときに高温ですともみがしっかり実らないのでお米の真ん中が濁ったようになります、そういう白未熟米の発生もこの品種に関しましては少ない。それから収量は更にキヌヒカリよりも多い、それと、キヌヒカリは秋の収穫時期に雨が続きますと立ったままで、もみから芽が出たりする穂発芽というのがありますけれども、それもこの品種につきましては発生しにくいという、非常にいい品種で、更に食味につきましても場所にもよりますけれども、コシヒカリとも同程度の食味というようなことになっており、良い品種だと考えております。

#### 岩丸委員

何か良い話ばかり聞いたんですけれど、そうだったなら、何でしないのかというふうに思うんですが、悪い点というか弱点というか、何かマイナスのところがあるんですか。

#### 貞野経営推進課長

今、ちょっとずつ種子を増やしているところなんですけど、急に農家の方ももっと作りたいということで、脇町の種場でも生産体制を整えているところです。まだ種子の確保といった体制が整ってないというところぐらいで、品質的にはキヌヒカリと比べて、少し収穫時期が1週間程度遅いというのがありますけれども、かなり良い品種だと考えております。

#### 岩丸委員

そうすれば、もうどんどん普及してほしいとは思いますが、栽培状況とか栽培の推進に関して、今どのように取組をされておるか、御説明いただきたいと思います。

#### 貞野経営推進課長

あきさかりの栽培状況と、どのような推進をしているのかということです。

このあきさかりにつきましては、平成27年4月に産地品種銘柄に設定しまして、翌年の10月に県の奨励品種に採用したところでございます。それから県、特に農業支援センターを中心にJAとも連携しまして、導入実証の試験ほの設置でありますとか、栽培マニュアルの作成、各地で栽培講習会などを開催しまして、作付けの推進に取り組んでいるところでございます。

栽培面積につきましては、県東部を中心に広がっておりまして、平成28年産で139ヘク

タールというところだったんですけど、平成29年産につきましては、3倍以上の約470ヘクタールになっております。特にJA名西郡につきましては、この品種に早くから注目して栽培に取り組んでいただいております。現在、県下でも最も多い100ヘクタールを栽培をいただいております。

平成30年につきましても、更に栽培面積の増加が見込まれております。このあきさかりの今年の作付けにつきましても、一等米比率でいきますと、キヌヒカリの26.4%に比べまして、あきさかりは44.2%と1.7倍ほどになっております。

また収量も、これは平成28年度の現地実証の結果ですけれど、キヌヒカリに比べて6%程度増の結果となっております。今後この品種の特性、作り方をしっかり習得すれば、もっと増収もあるのではないかと考えております。

#### 岩丸委員

今、御説明いただいたように、本当にいい品種かと思えますし、また高温耐性もあるとか、徳島県の風土にも合っているというふうにも思えます。

是非、今後この生産拡大を図っていただきたいんですが、私自身も認識していなかったように、まだまだPR不足ではないかなと思えます。これは、ちなみにこの中にある、県産米のオリジナル品種ではないんですね。

オリジナル品種の育成というのがあるので、このあきさかり以外に、もっとこれより良い品種を今後育成していくのかなとも思うんですけれども、是非、このPRをしっかりとやっていただきたいと思えます。

このPRという意味も兼ねたら、さっきちょっとターンテーブルの話が出ていましたけれども、ターンテーブルもお米を多少使っているのですかね。これもまた、さっきの説明から聞いたら、お米も県産米があるので、どの品種が使われているのか、もし分かれば教えていただきたいのと、PRも含めて今後の取組もお聞かせいただけたらと思えます。

#### 新居農林水産部次長

ターンテーブルでは、当然のことながらお米も県産米を100%使っておるところでございます。実は、オープン当初にどのお米を入れようかという相談があって、とりあえずJA全農のパールライスを持って行ったところ、意外にシェフに気に入っていただいて、パールライスをしばらく使っておるんですけれども、今後、そういうお米の食べ比べみたいなものもしていきたいという話があるので、品種はいろいろこれから広げていくということになっていくと思えます。

#### 貞野経営推進課長

PRについて、それと来年度の事業につきまして、オリジナル品種というのは、これから新しい品種を作っていく、それから、他の研究機関で作った中からも徳島県に合うようなものを選んでいくということ、引き続きやっていくということでございます。

あきさかりにつきましては、これまでも毎年地域の栄養士会と連携しまして、徳島市の食材フェアとか食育フェスタなどのイベントでおにぎりの配布、それから、PRパンフレットの配布とか、そういうことを行っておりました。

特に本年度につきましては、ある程度出荷量も増えたということで、JA全農徳島と連携しまして、徳島県のキャラクターのすだちくんをあきさかり専用の販売袋に印刷しまして、それで更に販促をしております、県内の量販店6か所、それから大阪の量販店におきましても、試食販売を行っているところでございます。

今後につきましては、試食用米のもっと品質とか食味向上も行って売れる米作りを図っていくということで、あきさかりにつきましても、食味ランキングの特Aの取得を目指しまして、もっと品種の長所を引き出すような施肥方法でありますとか、水管理などのより高度な栽培技術の確立にも取り組みますとともに、PRにつきましては、例えば「新鮮なっ！とくしま号」であるとか、でり・ばりキッチン阿波ふうど号なども活用しまして、引き続きJA全農徳島、それから関係機関と連携しまして、県内外の量販店でのPRを行うとともに、同じように栄養士会とも連携しまして、特に若い方をターゲットにおにぎり教室であるとか、米を使った料理教室といった各種イベントなどでもPRを積極的に進めていきたいと思っております。

#### 岩丸委員

今、御説明いただいたように、このあきさかりって高温耐性ですとか、収量も多いとか味もいいとか、非常に良いお米みたいなんです是非、徳島の主力品種となるように、今後ともこの生産の拡大とか販路拡大、これさっきターンテーブルで食べ比べと行ってたけれど、このあきさかり、それからキヌヒカリ、徳島産コシヒカリとかいうのをこう是非、今後ともやっていただきたい。それで、昨日のLEDもそうなんですけども、もうちょっといろんな事業にしても、イベントにしてもPRというか、宣伝がちょっと弱いなという気がします。そんなことでしっかりPRもしていただきたいし、特にこういう日常的に食べるようなお米というのは、継続的にしっかりとPRをやっていただきたいということを希望しておきます。

それともう最後になるんですが、これはちょっと要望というかお願いというか、スダチの話がよく出ておりました。寺井委員からの質問の中に出ておりましたし、私も若干、スダチをつくっておるわけなんです、この間も新聞紙上でシンガポールのレストランにスダチを持ち込んでというスダチ農家、私の地元神山町の生産農家の若手の経営者なんですけれども、特に若手を中心にして、徳島県内でもスダチをしっかりと、生産している地区があります。私のところもそうなんです、そこの方からの切実な願いとしてシカの食害、何でか分からないのですが、ほかのミカン類の葉っぱには見向きもせんとスダチだけ食べに来るんです。

そんなことで今は、電柵でスダチの畑を囲ったり、ある地区によりますと地区全体を電柵で囲ったりということもしているのですが、生産者からの切な願いとして、この電柵はやっぱり電気を使うんでね、前に事故もあったりしたので、音による対策をどうにか研究してもらえないだろうかという話があります。

高周波になるか低周波になるか、私もその詳しいことは分らんのですが、余り音がよく出たんでは、ほかの人に迷惑を掛けるんで人間に聞こえんような、それでシカとか、イノシシも猿もであればいいんですが、スダチということでは、シカが寄って来んような音の研究、開発というか、これも、是非していただきたいと思うわけなんです、

これは要望ということなんですけれども、何かコメントがあればお聞かせいただけたらと思います。

吉田アグリサイエンスゾーン上席推進幹

ただいま、岩丸委員からスタチにおいてシカの食害という深刻な被害があるというお話を頂戴いたしました。

しかも音ですね、音波のようなものと存じますけれども、そういったものが使えないかという御提案を頂いたところでございます。

農林水産総合技術支援センターにおきましても、野生鳥獣被害に対する試験研究をこれまでも続けてございまして、野生鳥獣に対する捕獲方法でございましてとか、それから侵入防止のグレーチングを敷いて入ってこられないようにするといった課題に取り組んできたところでございます。

また、鳥獣被害とは少し違いますけれども、梨とかに飛んでくる害虫のヤガを、超音波を用いまして防ぐ技術を開発し、この技術につきましては一定の効果があることから、国の研究機関また、民間事業者の方々とともに特許申請しているところでございます。

しかしながら、こういった超音波がシカや野生鳥獣に効果があるのかどうか、そのあたりについては、まだ知見を持ち合わせてございませんので、まずはシカが嫌がるような音とか音波とかいうふうなものがあるのかどうか、また、それを発生させるような装置があるのかどうかなど、様々なところから、まずは調査検討してまいりたいと考えてございます。どうぞよろしく願いいたします。

岩丸委員

是非お願いしたいと思うんですが、嫌がる機械があるのかではなく、嫌がる機械を見つけだしてほしい、研究してほしいということでございまして、フェンスも相当高いやつを立てたつもりでいても、ちゃんと中で食べています。あんな高い所を飛び越すのかなというように、シカにしても生きていくために必死なんだろうとは思いますが、そういうこともありますんで、今後ともいろいろとそういう生産者の切なる思いを伝えたいと思いますので、対応よろしく願いいたしまして終わります。

高井委員

私も、今日は3点質問したいと思います。

まずは、ターンテーブルについてと、林業のほうで一つお願い事がありまして質問したいと思います。それから、耕作放棄地の対策についてお聞きをしたいと思っています。

まずはターンテーブル、先ほども岡田委員からも岡本委員からも質問がありまして、良い運営に向けて、いろんな御意見があったと思いますし、非常に注目の事業でございまして。2億3,000万円という大きな予算で建て、そして、毎年県費をつぎ込んでいくということでもありますから、昨日から議論があったとくしまLED・デジタルアートフェスティバルの1回限りの運用と違って、継続的な費用が掛かる案件ですので非常に大事なことでございます。

そして当初の話からと、また随分その中身において充実度と言いますか、いろんな県の

関与の形も、よく見えてまいりました。

そういう中でスタートして、先ほど稼働率と利用率のお話でしたが、スタートの段階においては、今の39%と1日平均16人というのは悪くない数字だというふうに思いますし、私も宿泊も行き食事もし、非常においしかったと思います。宿泊のホステルについては少し気付いたことがありますので、今日申し上げたいと思うんですが、何点か確認をさせていただきたいと思います。

当初聞いていましたのは施設運営上の条件というのは幾つかありまして、メニューにおいて県産品を使うとか、県主催のイベントをするとか、いろいろお話がございましたし、経営の状況を毎年報告をすることということでございました。

それは大事だと思います。しかし、細かい運営の中身や、例えば、メニューやマルシェに置く食材や商品については、恐らくDIY工務店側に任せていくということだったんだろうと思いますが、先ほどの話からだ、県のほうも窓口だったりロットが大きいものは、阿波ふうどに任せる。しかし、このターンテーブルのほうでもある種の商社的な機能といいますか、窓口的になって先方に紹介していたり食材を卸していくという機能もすることだったので、そうなってくると、かなりターンテーブルの職員の方も商品をセレクトする目や、また、そのつなぐゼネラルマネージャーさんの役割って大事ですし、大変な仕事だと思います。

例えば、これからターンテーブルが一つのアンテナショップ的な機能を有するということですので、いろんな県産品の売り込みがあるだろうと思いますし、我々議員の中でも是非これを置いてほしい、あれ置いてほしいという要望もあるだろうと思いますし、前はフルーツがなかったので、私もあります。多分これからいろいろ検討もしていくだろうと思うんですが、そうしたことの交通整理というか、何をどう置くか、どこまで口を出していくのか、それとも仲介でいろいろ話が来たものをどんどんターンテーブル側に紹介していくとか振っていくようになるのか。そこら辺の整理はどうなってるんでしょうか。

#### 新居農林水産部次長

高井委員から、ターンテーブルで販売する県産品のセレクトについての御質問を頂きました。

現在の状況を申し上げますと、まず個別で使ってほしいというような要望があったものについては、残さず全て向こうに紹介しているところでございます。それについても、すぐ使う、後で使う、使わない、使わないというのはまだ聞いたことがないんですが、そういう対応は、オファーがあった方にすぐ返してくださいねというお願いをして、一応そういう形の対応をさせていただいているところでございます。

今後それをどう整理していくのかということですが、現時点では例えば、県が政策的に、先ほどちょっと私、春エンジンの話を申し上げました。やっぱり春エンジンの首都圏でのブランディングがすごく大切で、このエンジンの売上げをキープしていくためにはブランディングも必要だと思っておりまして、そういった政策的なところについては、ターンテーブルと協議という形でどういうふうな形でブランディングしていこうかというような話もするわけでございます。

けれども個別の商品になりますと、おいしいお芋が採れたから使ってくれないかと、そ

ういうものについては、もう単純にターンテーブルにつないでジェネラルマネージャーやシェフが中心になって、それをどういうふうに使っていくのかというのが、向こうで協議されます。そこについては、余り私どもが口出しをしすぎると、民間に任した意味もないと思っておりますので、基本DIY工務店に任すということになっていくのかなと感じております。

ただ、彼らの姿勢を見てみますと、基本的に自分たちがそれを預かったときに、これは使えないねという判断は今のところは下さずに、デイリーでは使わないけれど、じゃあ、例えばイベントでスポットのときに使ってみようかとか、その1週間だけ売ってみようかとか、そういうスタイルで対応していただいています。

だから実は、貸付契約の中に入ってるんですが、生産者とかその生産物に対して基本的には平等に扱ってください例えば、自分が仲の良い生産者の物だけ使うといったことがないように留意してください、という条項がございまして、それは今忠実に守っていただいているのかなと感じております。

#### 高井委員

それはそれで全ての要望、こう紹介があったものに応えていくというのは大変なことではあると思う部分もあります。しかし、そうやって任せていくというのが原則で良いんだろうと思いますが、ただ、紹介があったものを全てつないでいくとおっしゃいましたけど、逆に県から紹介があったものというのは、ある種の信頼がおける食材であるからこそ紹介されたということで、多分向こうも受け入れるんじゃないかと思うんです。

今回、このターンテーブルで非常にいろんな機能というか実証フィールドにして、この徳島の代表する食材をここで広めていくということですから、ブランドに認定されているものなんかはある種いろんな手続を経て、ブランドとして認められてるから心配がないというか、打ち出すのにいいんだろうと思いますが、まだそのブランドとして認知されてないものでも、いろいろ売り込みがあった段階で、次に紹介していくということなんですよ。

それで現場で判断してもらおうと、それがいいものかどうか、向こうにとってみれば、それも非常に大変な作業であるのかなという感じがいたします。精一杯努力はしてくれるんだろうと思いますが、役割分担も含めてしっかり取り組んでいかなければ、ターンテーブルが認知度が上がって、段々集客力が出てくれば、売り込みもどんどん増えていくということになって、それこそパンクしかねないこともあるかもしれませんし、また、その紹介されたものが思った水準にできてないという場合もあるかもしれません。そうしたことは、県のほうがセレクトするまでとは言わなくても整理してあげるといことも、先々必要になってくるのではないかなと感じるところです。

行政が直接するという形態も昔はあったんだろうと思いますが、それではうまくいかなからこそ民の力を利用していくというのは、どこにおいてもそういう形態になってきたわけですから、民に任せる以上はしっかり任せていかななくてはなりません。しかし、お金も出す以上は、関与もしていかななくてはならないと、非常に両面の部分がある今回の事業でございまして、新居次長は今まで責任を持ってやってこられたわけですが、引き続き、何年もずっとこれからしていくということになりますから、県側の責任も大変大事だと思

いますし、しっかりやっていただきたいと思うと同時に、邪魔しすぎないような運営を任せていくという、両面のバランスを取りながら進めていってほしいというふうに思います。

目標設定がございました。人数の目標まで決めたということで、数字的な目標は固められていってるわけで、ターンテーブルを受けたD I Y工務店の方々も、必死になってやっていくんだろうと思いますが、まずは今年度そして、来年度の目標まで出されましたよね。何度も言いますが、心配しているのは、やはり東京オリンピック・パラリンピックの後の2020年以降であります。そこまでの目標は今設定はしておりませんよね。今回5年の契約でやるということですから、本来ならば5年分目標をセットしてもおかしくはないはずですが、とりあえず3年分までの目標設定したということについての理由と、その5年後東京オリンピック・パラリンピック後の目標設定について、時期とか考えを教えてくださいたいと思います。

#### 新居農林水産部次長

目標設定させていただいた3年後の東京オリンピック・パラリンピックを目指してということでございます。

恐らくオリンピックをまずピークに経済がそのまま維持していくのか、上向いていくのか、一気にダウンするのか、まだ今の段階では、ちょっと分かりかねるところでございます。

ただ、ターンテーブルはホテルという機能が付いてますので、特に宿泊機能については、非常にその社会情勢に、大きく影響を及ぼされるというところでございます。まずは、平成32年度をピークに捉えて、ここに目標をどう置くか。そこから先はこの平成32年度の数字がスタンダードになっていくのかなと考えています。ですのでその後の話については、間際になった状態で、経済、社会情勢を見極めながら新たな設定をしていくのかなと考えておるところでございます。

以前も、高井委員の御質問で答えさせていただいたかと思うんですけども、これは一応、後4年間D I Y工務店が運営をしていくわけでございますけれども、その後どうするのか。4年後に契約が切れまして、その時点では、新たな再契約になるわけでございますけれども、当然のことながらD I Y工務店でいいのか、どうなのかという判断が必要になってまいります。

ですのでその時点で外部の委員さんの意見を頂いて、今回出した目標数値、それから先ほど申し上げた具体例は、どんな影響力があったのかというのを総合的に勘案してD I Y工務店にそのまま任せていくのか、それとも、新たに公募して新たな業者を探していくのか、こういったところを検証してまいりたいと思います。

なお、その外部委員の検証については、できれば中間で一度しておいて、D I Y工務店のほうにも外部委員の感じ方、県民の感じ方であなた方が目標水準に達していないかもしれないよとか、十分達しているよとか、そういうのは、示唆すべきなのかなと考えております。

#### 高井委員

確かに東京オリンピック・パラリンピック後の状況というのは、非常に不安定な要素も



あると思いますし、それから近くなってから決めるということではありますが、しっかりコミュニケーションを取りながら、県議会で毎回こうやって議論は必ず出てくると思います。いろんな方の意見がますますこれから増えてくるだろうと思いますし、既に良い情報ばかりではありません。マルシェについても、こんな規模ではマルシェとは言えんなどという話も聞いたりもしますし、多分いろいろな問題点も生じてくるかもしれません。もちろん評判が良い、食べ物がおいしいということも出ていますが、事前委員会で申し上げたようにSNSなどの発信力は非常に大きいですし、マイナス要因のほうが速く走りますので、いろんな対応をする中でやっぱり、しっかりいいところを伝えていくということを協力してやっていかなければならないだろうと思います。

そこで宿泊なんですけど、宿泊の値段設定、私はシングルルームに泊まりましたが、宿泊の値段設定は、当初の1万4,000円から1万6,000円で、このとおりでいっているんだろうと思います。それで県人割引をしていただけたということでも県人割引もしてくれました。

しかしながら、細かいところまで申し上げたほうがいいのかどうかは、すごい悩んだんですが、多分私が感じるようなことはみんな泊まったら感じるだろうなと思ったので、いっそのことこういう開かれたところで伝えたほうがいいかなと思ったのは、やっぱり、 Hostelというか宿泊施設としては、シングルルームはちょっと物足りないところがありました。

一つには、部屋に入ったらすぐに荷物を置く所がない。一生懸命探したんですが、何もなく小さい丸椅子があったんで、そこには置いたんですが、女性のカバンって大きいので置ききれないですし、そこに置いたらそのカバンの上に何か置いて、また作業をするというふうになるぐらい。普通ホテルだったらソファがあったりするので、面積的にもなかなか難しいとは思いますが、荷物を置く所がなく下に置かなくてはいけないので、いろいろ考えて、非常用のハシゴの缶みたいな所の上に荷物を置いたんですが、もうちょっと何か置く所があったら便利かなと思いました。

それともう一つは、シングルルームはトイレ、バスがありますが、ドライヤーを差すコンセントがなく、部屋の中でドライヤーをしなくてはいけなくて、鏡の所にドライヤーを差すコンセントがあるほうが有り難いかなと思ったんです。そこまでやると改装費もお金もかかるし大変なので、延長コードか何か分かりませんが、何か工夫ができればいいのではないかなと感じたところです。

後は、テレビも何もないので、それはそういうことでもいいんだろうと思うんですが、お風呂の水を入れたりすると音がすごい、隣接している部屋がうるさいので、防音もそこまでは難しいのではないかと思います。少しでも改善できる所は改善していくというふうに新居次長もさっきもおっしゃっておられたので、ちょっと気付いたことだけ申し上げました。

ただ、食がメインでそのついでに泊まっていたというコンセプトなんで、そっちのほうにはそこまで力を入れることが、これから必要があるかどうか分かりませんが、やっぱり、 Hostelをする以上は、売上げ目標に達するために、宿泊の稼働率を上げていかななくては負債が大きくなってきますので、何らかの工夫をして選ばれる施設になるように期待をしたいと思いますし、私どももこれからもできるだけ使っていきたく思いますので、引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

ターンテーブルはこれぐらいにして、いよいよ待望の森林環境税ができていけば、平成36年以降ですかね、11億円を超えるお金が県に入ってくるということで、非常にこれは林業を進めていく上で大事な部分でもありますし、県内自給率も上げていけるように充実させていかななくてはならないんだろうなと思います。

国のほうも、平成18年度で18%が最低だったということで、それが段々上がっていき平成27年度には33%の木材自給率に上がって、目標としては平成33年度に50%ということ掲げておりますので、森林が多い徳島県としては、是非、この目標に向かってこの新次元林業プロジェクトを更に進めて、展開をしていってほしいと思います。新たなその森林管理システムが次にできるということで、杉本委員が本当言ってくださいました。

市町村が仲介者になって森林の集積集約化を進める仕組みを作っていくということでございますが、やっぱり、体力が小さい市町村、過疎地区が多い市町村がございまして、なかなかその人材や機能を与えられても、十分にそこから人材を育てたり、そこへ向けて林業に携わって駆けずり回るぐらいの人力を作っていくというのは、並大抵のものではないと思います。ここはやはり林業アカデミーなどもやっている県として、しっかり市町村を支援していただきたいと思いますし、市町村がその管理をした上で意欲と力がある林業従事者の民間の経営体に対してしっかり連携をしてもらって、間伐や主伐木を出していくという作業をやっていくと思いますので、しっかり、ここら辺は県のほうでバックアップをしていただきたいと思います。

#### 阿部農林水産部副部長

ただいま、高井委員から森林環境税、また森林環境譲与税のことについて御質問いただきました。

これまでも県におきましては、管理ができづらいような森林管理者の方の山を公的な主体によって森林を整備するというところで、一つは取得をしたり、また、経営管理を受託したり、これは徳島森林づくり推進機構とかそういう所と連携をしてやっているんですけども、できるだけ、その森林の管理、整備が適切にできるように取り組んできたところであります。

こうした中、森林環境税が平成36年度に導入されるわけなんですけども、それに先立ちまして平成31年度、再来年からそういう新たな財源ができてまいります。これにつきまして基本的には、市町村主体の森林整備ということで、それに対しまして県は、その市町村の取組が円滑に推進できるような支援ということで、最終的には、税源の1割が県に配分される。当初は立ち上げだということで、配分の2割が県に配分されるということでもありますので、しっかりとそのあたり市町村をサポートしていきたいというふうに考えております。

それと2月26日に、林野庁の担当官も来県されまして、市町村とか林業事業者の方への説明会も開催をしたところであります。

それと併せまして、来年度1年間でどういう森林整備の新たな仕組みを立ち上げたいかということで、これは関係者の皆様方に集まっていただいて、意見を聞きながら、これは杉本委員の質問にもお答えさせていただいたんですけども、新たな組織も作りながら、まずは徳島らしさを生かして森林整備が取り組めるような体制を作って進めてまいりたい

と考えております。

#### 高井委員

是非とも、よろしく願いをしたいと思います。

そこでもう一つ提案がありますが、実は今回の林野庁で審議されている予算の中に、花粉症の発生源対策推進事業というのがございます。花粉症は国民の3割がかかっている国民病と、このせいでGDPが落ちるといぐらい本当に国民病として何とかこの対策をしたいとのことです。

森林市町村に住む私たちとしても、私はまだ花粉症にはかかってないんですが、いつかかかるか分からない。もう本当にかかったら大変で、ずっと苦しんで、私の周りにも花粉症の人がたくさんおり苦勞しておりますので、花粉症ってほんまに国民病で、たくましいときを生き抜いてきた皆様には恐縮で申し訳ないんですが、子供の花粉症も増えてきておりますし、何とかならないかと思っております。

いろいろなことを言われてまして、医療費の支出も大きい、労働生産性も下がると言われているぐらいですから、ついに林野庁も今度、昔からやってるのかどうか分からないんですが、花粉症対策の苗木へ、その植え替えの支援とか、花粉の飛散防止剤の実験とかの予算が組まれてます。

スギ、ヒノキの雄花の着花状況を調べたりする予算が1億1,000万円、国のほうで付いておりますので、是非、森林県徳島としては、こういうことにも取り組んでいていただければいいなと思ひまして、ちょっと御紹介をしたいと思ひます。

花粉症対策ってどんなことがあるんだろうと思ったら、当然、花粉が飛ばない木に植え替え、それを育てていって展開していくというのが一つの大きなやり方であると思ひます。スギ林のこの花粉症対策苗木というのが結構開発されているようでありまして、この開発をより加速化して、普通にちゃんと植え替えができるように苗木を育てていくということへの支援のやり方が一つ。

もう一つは、面白いなと思って初めて知ったんですが、スギ花粉の飛散防止剤というのがあるらしくて、つまり、ヘリコプターとかで林地散布をして、どれぐらい飛散がしないのかどうか試していくという実証をしているようなんですが、雄花を枯らすカビを散布するようなんです。人体には余り害がないそうなんですが、どの程度生態系に影響を与えるかもまだまだ分からないところがありますので、いろいろな研究を進めていくということになります。あとヘリコプターで散布するということになると、コスト面も大分掛かるんだろうということになりますし、そうした技術の開発とか散布剤自体のいろいろな開発、改良といひますか、そうしたことも進めていくような予算も入っておりますので、是非、こうしたことにも取り組んで、花粉症対策を徳島県でということもアピールの大きな要因になるかと思ひますので、いろいろ検討をしてみたいと思ひますが、いかがでしょうか。

#### 伊賀上新次元プロジェクト推進室長

高井委員からスギ花粉飛散防止の件について御質問を頂いております。

まず、花粉症対策スギ苗木の生産ですけれども、国におきましても加速させたいというこ

とで目標数値を持って生産量を上げております。

平成27年度の数値でございますけれども、スギ苗木の生産量の約2割を占めるまでになっております。国におきましては、平成30年度からの目標といたしまして花粉症対策に資する苗木につきまして、これから15年後の平成44年度までに全スギ苗木生産量に占める割合を7割まで上げていくというような目標数値をもって加速させているところでございます。

また、国の平成30年度の花粉発生源対策推進事業のうち、委員が御紹介いただきました、スギ花粉飛散防止剤の実用化試験につきましてですけれども、この事業につきましては、平成29年度、今年度から5か年事業として始まりまして、国立研究開発法人森林研究・整備機構がスギ黒点病菌というカビの一種を利用した花粉防止剤をヘリコプターで散布いたしまして、雄花を枯死させることによって花粉発生を抑制させる技術の実用化に向けての実証を行っておるところでございます。

このスギ黒点病菌と申しますのは、平成16年に福島県のスギ林で全く花粉を飛ばさない雄花が見つかったことがきっかけで発見されまして、スギの雄花のみに寄生して雄花を枯らすということでスギの雄花以外では生きられないということで、葉とか樹木自体には影響がないということが分かっております。その後、菌の培養技術・散布用の薬剤化技術などの開発を進めまして、スギ花粉飛散防止剤として実用化にめどが立ちましたことから、今年度は当該事業におきまして、ヘリコプターによる効果的な散布方法や散布回数等の検証、森林生態系や安全性の確認などを実施しておるところでございます。

平成30年度につきましても引き続き、これらの事業に加えまして、新たな花粉飛散防止剤の大量培養技術の開発などを行う予定と聞いております。

本県におきましても、何分今年度から始まった5か年事業でございますので、動物に対する安全性でございますとか、スギ林に生息する昆虫や生物に対する影響又は農作物等に関する影響などについて、国が検証を開始したところでございますので、雄花への着実な散布の確認とか、薬剤散布にかかる費用もまた課題であろうかと考えております。まずは実証事業の成果や費用対効果、生態系への影響など情報をしっかり収集してまいりたいと考えておるところでございます。

#### 高井委員

是非、林業先進県として頑張りたいと思いますし、通常的林業の振興に加えて、いろんなことを進めていってほしいと思います。それで前にも申し上げた地籍調査も所有不明の森林の土地の問題も、国のほうからもいろんな制度ができておりますので、しっかり利用しながら進めていっていただけるようお願いをしたいと思います。

最後に耕作放棄地の対策について1点伺いたしたいと思います。今県内の耕作放棄地がどこにも多いと思いますが、一番増えているのは太陽光のパネルですかね。どこへ行っても太陽光のパネルになったんではこれまた困りますし、耕作放棄地を活用することによっていろんな対応、対策ができることもあろうかと思っておりますので、現在どういう認識でどういう取組をしているのか、教えていただきたいと思います。

#### 水田担い手支援担当室長

高井委員から耕作放棄地対策につきまして、御質問を頂いております。

県内の耕作放棄地でございますけれども、農業者の高齢化や担い手不足、農産物の価格低迷などによりまして、年々増加の傾向でございます。

2015年の農林業センサスによりまして、4,577ヘクタールが耕作放棄地になっておりまして、これは5年前の数値と比較しまして113ヘクタール増えている状況でございます。食料の安定供給や農地の有効活用を図る上でも耕作放棄地の解消、発生防止に向けた取組については、重要な課題であると考えているところでございます。

このため県におきましては、国の事業でございます耕作放棄地再生利用緊急対策を活用いたしまして、耕作放棄地の再生にかかる経費の助成、また、県単事業において新たな栽培モデルの実証など、耕作放棄地の解消、発生防止を図るための取組を進めてきたところでございます。

こうした結果、平成21年度から平成28年度までの8年間の累計で、796ヘクタールの解消に努めてきたところでございます。今後ともこうした取組を、市町村など関係機関と連携しながら農地の維持保全に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

#### 高井委員

集約化したりいろんな努力をなさっていたり、任せられる人に耕してもらったりということも地域では取り組まれていると思いますが、なかなか高齢化してもうできないという人も多いのが現実でありますし、また、農産物の値段が上がって、ある程度もうかっているかなければ、意欲的にどんどん作っていかう、耕作放棄地を利用しようというふうにならないだろうと思います。

そういう中で耕作放棄地を使って、是非、栽培してほしいという商品はありますが栽培してくれる人がいない。また、手段がなかなか難しいというようなものがありまして、例えば、その県西部に漢方とか薬をつくっている会社が幾つかありますが、そうしたところの中で、地元の農家さんに空いている土地で栽培してほしいというものの商品の中に、例えば、柿の葉であったりヨモギであったりドクダミであったり、スギナ、ビワの葉、アマチャヅル、アシタバ、ゴボウ、正に漢方やお茶の元となる材料が足りないということで作ってほしいんだが、なかなか作ってくれる人がいないということで相談を受けたことがあります。

鳥獣被害もこうしたものは比較的少ないわけです。動物が余り食べないですが、ただ、どんなものでも作るにはすごく手間も力もいりますし、こうした漢方やお茶に使う物は特に無農薬であったり、有機であったりが必要であって、草取りであったり水まきであったり、いろんな手間が掛かるので、それを手掛けてくれる人がいない。土地は余っているのにやってくれる人がいなくてほかから買ったり、取り寄せたりしているということでありました。

うまく何とか、これで栽培できて、もうかるようになっていけば、地域にも非常にメリットがあるし、収入にもなると思うんですが、そこまで至らない。そういう中で藍も、すくもが段々少なくなってきたり、もっと作ってほしいと要望が藍師の方にもあると思います。今回の農林水産部の予算の中に農福連携の事業として、「農福連携とくしまモデル」構築事業、この徳島藍モデル、藍モデルと言うんでしょうか、障がい者就労支援施設

と一緒に、すくもの原材料を作っていくという事業も織り込んでくれていますが、いろんな農福連携事業の一つとしても、こうしたニーズがあるお茶の原料であったり、野菜であったり畜産であったり、農福連携が進んでいますが、求められているものを作って売っていくということをどんどん広げていってほしいと思います。

藍も収穫が難しいだろうと思いますけれど、こうしたこの徳島モデルみたいなものを作って、良い物を徳島ブランドで提供できるように進めていってほしい。それに耕作放棄地対策として加えてできれば、両方メリットがあるかなと思うんですが、いかがでしょうか。

#### 新居農林水産部次長

高井委員から耕作放棄地対策として藍などの葉草とか、そういった物を育ててはどうかという御意見を頂いたところでございますが、まず、農福連携、特にこの藍に関して申しますと、御承知のとおり藍というのは、明治36年がピークで県内で1万5,000ヘクタールほど栽培されていたものが、現在私どもの調査では、食藍を除くすくもの苗は、もう15ヘクタールに減っているところです。

昨年度、私どもでその藍師さんと直接ヒアリングをしまして、あとどれぐらいの藍が必要なのかと聞いたところ、面積換算でいくと、2ヘクタールぐらい不足しているということでございます。私どもの目標としては、じゃあ、この2ヘクタール増やしていくために、どうしたらいいかということでございますけれども、1反あたり大体収益で20万円ぐらいにしか上がらない、つまりほかの野菜を作ったほうが得ということで生産者が作ってくれないということがございました。

それであれば、授産施設で作っていただいた場合は、どうなのかというのを試算してみますと、これは工賃アップにつながるだろうということでございます。

今年度、阿南市の授産施設で実証実験したところ、非常に良質な乾燥葉、実は藍師さんは藍の生葉を渡されても、それを乾燥するスペースが足りないということで乾燥葉にして納入してほしいということだったんですが、阿南市の授産施設で乾燥葉を作っていただいたところ、非常に良質な乾燥葉を作っていただけたということです。

それを受けまして、農福連携推進協議会は、既に12月に立ち上がっていますけれども、来月、その中に藍部会というのを作りました。県からは農林水産部や障がい福祉課、それから授産施設の協議会といったところがメンバーになりまして、今後県内でその藍の乾燥葉を作ってくれる授産施設を増やしていきたいと考えております。単純にいきますと2ヘクタールなので1施設で1反やっていただきますと、20施設要るのかなという計算になりますけれども、それを目標にやっていきたいなと考えております。

来年度は1反ぐらいは増やしてみたいと計画しているところでございます。

#### 高井委員

ありがとうございました。せっかく藍条例もできたし、藍も人気なんで、これから増えていくように引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

#### 長池委員

今年度最後なので、何か言うとかないかなのかなと思ひまして、具体的に聞いていきます。

新事業として森林資源3Dデータ構築事業というのがございます。その担当部局の方は急に言われて、緊張しておると思いますが、そんな難しいことは聞きません。

これ新規事業として1,000万円が付いておりますが、これはどういった中身なのか。資料を見させてもらいよるのですが、これが白黒なんでほとんど分からんので、ここには今までが航空写真等だけだったということも3D表示でということもでございますが、私はこの事業が良いと思って質問しています。反対しようというわけでもございませんのでね。これによって所有者や境界等の確認が、これまでより容易になるであろうという話であったり、現場作業の省力化ということでもあります。

1,000万円が付いておりますので、これまでと違う点であったり、その予算の中身がどうなってくるのか、技術面のことなのか、何か資材を購入するのか、そういったあたりをもう少し詳細を聞かせていただけたらと思いますが、よろしくお願ひします。

#### 山岡林業戦略課長

ただいま、森林資源3Dデータ構築事業について御質問いただいております。

これにつきましては、現在取り組んでおります新次元林業プロジェクトを着実に進めるために、素材生産を中心といたしまして、森林施業の計画を実施する必要があるという中で、森林所有者の皆さんは高齢化や過疎化などから、森林施業の実施に必要な森林所有者の情報や土地の境界情報が、非常に不明確になりつつございます。

そこで既存の航空写真や地形図の3D化を進めることによりまして、森林の地形の状況を立体的かつ視覚的に表現をして、現地に行かずとも森林所有者の方に、その状況を机上で説明等をして、境界確認作業を行うという体制を整えていきたいということでございます。既存の森林のGISデータというものがございまして、それに地形図等高線のデータを与えることによりまして、この空中写真や地形図等を立体的に表示し、森林境界の確認と森林施業と路網等の計画の策定、そういった資料をつくるためのものでございます。

#### 長池委員

昨年4月だったかな、東京で開かれたそういった最新の技術展というのを毎年行っているのですが、そこでこういった森林管理における最近の手法というのも紹介されておりました非常に興味深かったですね。赤外線による飛行機からのデータを入れると、最新のものでは、木の種類から本数まで全部出るといふような最新技術が紹介されております。

そこまで出るといふことは、もちろん高さであったりそういった密度が分かるわけですから、今後の林業における計画的な山の管理というのが、非常にやりやすくなるんだろうなというのを、ああいいなと思って見て帰って、今年こういうふうな3Dということで予算を付けるということ、非常にいいことだなと思ったんです。どうも最新ではなさそうやなという雰囲気が出ておるんですが、そのあたりどんな感じなんですか。

これは、もう県だけで終われる事業なんですか。そもそも1,000万円というのは、国とか県がどう絡んでいるのかということも含めて、予算の面とか技術面をもう少し詳しく教えてください。

## 山岡林業戦略課長

この取組につきましては、既存の森林簿データとかがございますけれども、それぞれ境界の明確化というのを進めていく上で、どうしても森林所有者の方にある一定の境界を立会確認とか、そういったものを現地ですていただくということになるわけなんですけれども、なかなか現地に行けないということで、こういう3D化を進めることで、その確認作業を机上で進めていって計画に反映するというごことございまして、これにつきましては国の補助を頂いてやっているものでございます。

## 長池委員

これどうも、新たな情報が加わるとかいうのではなさそうで、既存のデータをいわゆるコンピューター処理によって3D化するだけのように聞こえました。

それはそれでメリットはあるんだろうとは思ったんですが、私がさっき紹介したような更に突っ込んで、そういった最新の技術ということを導入することによって、徳島の森林がよみがえる。他県に負けないような体制を整えるため、多分これ1,000万円ぐらいではきかないと思います、この既存のデータを3D化するだけで1,000万円も掛かるようであればね。さっき言ったような技術を導入するには、かなりの金額が要ると思いますが、それでも私は、導入してもお釣りがくるんじゃないかなと思って、去年そういう展示会で見ておりました。是非、それも検討していただきたいなというふうに思います。

もう1点、これによっていわゆる不明確な所有者境界等が、今までよりも効率的にいつてるということで、地籍調査等でこのデータがそのまま使えるのか。やっぱり、地籍調査となってきたんとすると従来どおりの作業がいるのか。地籍調査の予算は別で10億円ぐらい積んでいますけれども、そのあたりちょっとでも進捗率が高くなるのかどうかというのは、どういう見解なんでしょうか。

## 山岡林業戦略課長

実際、地籍調査に入る段階になりますと、やはり現地での立会確認とかが必要になってまいります。

その中で、その事前の地籍調査に入る前段の基礎資料としても活用できますし、今後森林施業計画とかを立てていく中で、所有者の当たりをつけて一体的な施業計画を立てる上でも活用させていきたいと考えております。

## 阿部農林水産部副部長

先ほど、長池委員から御紹介のありました最新の技術を使った、これはレーザー測量だと思っておりますけれども、今回のこの予算1,000万円につきましては、そこまでの予算ではなくて、今県が持っているデータの上に、その位置図という標高のデータを載せて3D化をするという事業です。

一方で、先議でお認めいただいた補正予算がありますが、県産材生産供給システム推進事業ということで、一部モデル的なんですけれども、レーザー測量を使って実際言われました樹高であったり樹種であったり、そのことによって生産、そのボリュームですね、生産



量がどうなるかとかを、モデル的にそちらのほうでやっていきたいと考えております。

#### 長池委員

すみません、私も見落としまして、そういうのをモデル的にやるというのは、どんどんやっていただけたらいいかなと思います。

かなりすごい情報が飛行機からの赤外線写真で出るんですね。本数まで出るということを知ってびっくりしました。その成長度合いであったりとか、そういうところまで最新の技術は出るということで、これは森林県である徳島は導入せないかなと前々から思っておりましたので、是非、モデルを成功させて更なる予算を入れてもいいかなというふうに一言、最後の委員会ですので来年度に向けて付け加えておきます。

ただ、いわゆる地籍調査に関しては、やっぱり従来どおりの手法もベースとしては必要だということで、その前段での関係者との打合せであったり、調査に行く前の下準備には有効なんだろうなと思いますが、なぜ地籍調査にこだわるかというやはり、県のほうは全国平均から見ると、まだ進捗率が低いということで、いろんな今までの手法にプラスして、新しい手法を入れながら少しでも進めていっていただきたいというのが、総括でございます。

これが少しでも準備の段階で役に立つのであればそれは良いと思いますし、さっきおっしゃっていた最新のデータももし使えるのであれば、そういうのにも役立てていただきたいという思いでございますので、後押ししておきたいと思っております。

今年1年、最初からターンテーブルの話があったんで、ちょっと確認を2点だけしたいと思っております。いわゆる月に1回イベントをターンテーブル側にやってねみたい話になっておりますが、具体的にどんなことをやるのか、もう1回、御説明願えたらと思っております。

#### 新居農林水産部次長

長池委員からターンテーブルでD I Y工務店側で行う自主イベントについての御質問でございます。現在でこんなイベントと、実は変な言い方ですけど、想像もつかないようなイベント案が上がってくるんだろうなとは思っております。

ただ3月4月は、先ほどニンジンのお話をしましたけれども、それについてはこちらの要望も受けていただけて行く予定になっております。まだ案が固まってないので、参考として聞いていただければと思うんですが、ターンテーブルの隣に児童遊園がございます。あそこは地元の方たちが、例えば桜の時期に桜まつりとかをやっておるわけでございます。その桜まつりに徳島県産食材のものをいろいろ出していく中で、特にニンジンジュースとか徳島のニンジンってこんなに甘いんだよというものをターンテーブル側から提供していただく。もちろん前も申し上げたんですけども地元の自治会とは、我々県も含めてD I Y工務店もしっかりお付き合いをさせていただきまして、向こう側からの要望もございまして、そういう形で地元とのお付き合いも兼ねて、まずは1回、そういうイベントをしたいなと考えております。

そのほかに、D I Y工務店のスタッフの中には、音楽レーベル、プロダクションを持っておられるような方もいらっしゃいます。例えばそこでプロのミュージシャンを呼んできて、インフルエンサーを集めたライブをやって、そのライブに来ていただいた方に徳島県

産食材だけでなく、正に徳島回帰、徳島に行ってみたらどうだろうというような提案もしていただくとか、そういったことが毎月行われていくわけでございます。

企画内容については、一応事前に私どもに協議までは来ませんが、報告を頂くことになっておりまして、私どもも、やる前にきちっとそれを把握していきたいと考えておるところでございます。

#### 長池委員

先日、小学校2年生の娘が、レタスとプチトマトとニンジンをぶつ切りしたやつをお皿に入れてサラダを作ったんですね。こんなもんサラダと言えるようなものではないんですが、かなり分厚いニンジンを食べたらすごく甘くて、全くドレッシングが要らない。その甘さで逆にレタスも食べれるしという感じでございまして、改めてそのニンジンのおいしさというのを感じさせられました。生ニンジンの食べ放題ぐらいのイベントになってもいいのではないかとというぐらいすばらしいなと感じました。

あともう1点、周辺地域の飲食店に県産材を売り込むというんですが、これ具体的にどうなのか。飲食店にこんな食材がありますよというふうに売り込むのか。何か使ってもらおうとか、それか提携を組むのか、ちょっともう少し具体的に教えていただきたいです。

#### 新居農林水産部次長

周辺の飲食店との連携でございます。

実は二通り考えておりまして、一つはあの辺り、裏渋谷通りという通りでグルメストリートになっておるわけでございまして、かなり良質な飲食店が数多く立ち並んでおります。

まずは、そこのオーナーシェフの皆さんと人間関係をつくって、例えば、ターンテーブルに集まっていただいて、徳島県産食材をターンテーブルのシェフと、周辺レストランの皆さんとで使ってみるようなイベントも考えておりまして、そこで徳島県産食材を、これいいねと言っていた方には、ターンテーブルを通して卸していくという仕組みでございます。

それは、あくまで裏渋谷限定の話でございますけれども、今度、首都圏という広い範囲になっていくと、そういったシェフのミーティングというようなイベントも、今後もちろん考えておるわけでございます。

けれどもそうなってくると、例えばかなり離れた足立区のシェフの方がこれいいねと言っていたんだけど、なかなかターンテーブルから届けるのは物流的に費用が掛かりすぎるということになる。これ先ほど東京の物流会社と新たなビジネスができつつあると言いましたけれども、実はもう既に徳島県野菜を首都圏で、ものすごくたくさん売っていただいているプラネット・テーブルという会社がございまして、これはSENDという、生産者と首都圏のレストランをつなぐ物流の新しい農業ベンチャーでございます。ここを通してそういう要望があった所には、徳島の野菜を作っている生産者にそのSENDという仕組みに登録してもらって、欲しいと言ったシェフにもSENDに登録してもらって、そこでつないでいくというルートも、もう既に作られるということになっておるわけでございます。

ターンテーブルを通すのか、SENDを通すのか。二者択一ではなくほかのルートというの、これから多分JALさんあたりと話をすると出てくるかもしれません。そういうルートを多チャンネル化して、一番都合のいいのを使っていただくというような取組を進めていながら、ターンテーブルをきっかけとして首都圏のレストランに物を卸していくという取組を進めてまいりたいと考えております。

#### 長池委員

分かりました。ちょっと確認したかったんです。

周辺のお店とか住民の方に愛されるというのはすごく重要なことかなと思います。先ほどおっしゃったようにオーナーシェフであったり、また、イベントを通して住民の方に愛されるというのは、いろんなところで徳島の物産というか材料を使ってもらって、奥渋谷が何となく徳島がメインのような雰囲気になってくれたらという夢を持って良いと思います。

今は種を植えてる時期でございますので、そんな夢を持って、例えば道の舗装を全部藍色にするとか、ジーンズの町でそういう町がありますよね、あのぐらい渋谷区とか東京都と連携をしてもいけるぐらいの、そうしたら道に迷う人もいなくなると思います。私ずっと、舗装を全部藍色にしたら絶対道に迷わないだろうなと思ったりするんですが、そんな夢を持ちたいと思います。

ターンテーブルだけではないんですが、農林水産部というのは、私1年間初めて経済委員会に入ってお付き合いをさせてもらったんですが、やっぱり、ほかの部局と違ってより一層、種を植えて育てるという部局なんだなと感じました。

正に成果というのは、すぐには出てこない部分であるので非常に苦しいとは思いますが、県における農林水産業に関係する人々が、充実してその業に当たってもらえるようになるのが成果なんだろうなと思います。

是非、さっきの林業の技術的な面とかターンテーブルのことも二つ言いましたけれども、花が咲くようにお祈りいたしまして終わりたいと思います。

#### 岩佐委員長

最後にちょっといいですか。すいません。

ずっと農業に関わってきた中で、この委員長ということで1年間務めさせていただいたんですけど、この中でもやはり、今回この当初の予算にも当然ありますが、大きなものとしてターンテーブルというのが、今後の農林水産業の発展というのにも関わってくるでしょうし、もう1点、年明けに動き始めたでり・ばりキッチン阿波ふうど号も、いろんな農林水産物というのを知ってもらうためには、大きなものかなということなので、最後の委員会ということで質問というより、意見であったり要望に近いとは思いますが、数点だけ質問させていただけたらと思います。

先ほどからあるターンテーブルに関しても、その運営面とかしっかりチェックはしていかなくてはいけないですけども、やはりこの事業について言われているのが、県が5,000万円を出して、そこから賃料として2,000万円戻してもらおう。でも実質的には3,000万円を出して、民間企業にそれを運営してもらおうということなんです。

そこにあるかなとは思いますが、県が運営をするこういう発信の拠点といいますが店舗としてですけれども、他県もこれまで東京の中心地にその県が運営しているアンテナショップというのを構えていると私も把握をしているんですけれども、その他県の状況というんですか、そこが、どれぐらい県から公費を出して運営をして収益を上げているのか、そこからの効果をどのように判断しているのか、他県の状況というのを、もしつかんでいるようであれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

#### 新居農林水産部次長

自治体のアンテナショップということでございまして、これは民間で調査してるところによりますと、平成29年度で独立店舗型が首都圏で56店舗という数字が上がっているようでございます。

実は私どももこのスキームを考えるときにいろんな県のアンテナショップ、特にその人気が出ているようなアンテナショップに、電話でいろいろヒアリングをしまして、その費用はどうなってるのかとか、人数はどれぐらい入っているのか、どういう形態でやっているのかというのをヒアリングしていたわけでございます。

ところが実は、県の持ち出し額といいますと、ほとんどが非公表にしており、私どもには教えてくれるんですけれども、公表しないでくれというデータはございます。ですので、この場で何県が幾らでしたというのは、申し上げにくいんですけれども、一般論として申し上げますと、大体、通常のアンテナショップというのは収支バランスの中でその店舗の借上料というのが、ほぼ持ち出しに近い形になっているという所が多かったと記憶しております。

では銀座の一等地、例えばこの間もテレビにも出ましたけれど、広島県TAUというのが今アンテナショップで人気4位ぐらいに位置されていて、非常に人気を博してる施設でございますけれども、ここの飲食店の家賃が年間1億円ぐらいと、ほぼこれが県の持ち出しになってるんじゃないかというようなことも言われています。あくまで一般論でございますので、広島県が1億円出しているかどうかといいますと、そこはちょっと正確でなく、そういったところが非常に多いということでございますけれども、正確なデータというのが申し訳ございませんが、ちょっと持ち合わせてないというところでございます。

#### 岩佐委員長

正確な数字というのは、出し難いというところもあろうかと思うんですけれども、当然、銀座であったりとか有楽町であったりとか、人通りが多くて目に付くような所というのは当然賃料も高いのかなと思います。その中でそこに置いたアンテナショップの成果というのか、実績というので売上額で見るとどうかというところの判断材料というのはあるのかなとは思いますが。

けれども、場所によったらそこに県の職員が張り付いている場合もあるとも聞かれますけれども、そういう意味で今回実質的には3,000万円といった形ではありますけれども、それを民間企業に任せている、それでしっかりそこの連携は取りながら、この3,000万円で行っていることに対する評価はそれぞれあろうかと思うんですけれども、その食の魅力を発信していただければなくて、このターナテーブルというのは、そこに来てもらったことで観

光PRという部分も兼ねているということもあって、それぞれ御判断はあるとは思いますが、すけれども、この3,000万円に関して、アンテナショップという部分とPRをする情報発信の拠点であるということが、値段的に言えば安いのか、これでできるというのは1億円とかに比べての、その効果の幅というか、伸びしろというのか、できることの可能性ということを考えれば、安いのかなというふうには個人的には思います。

ただ、その情報発信というところで、まだ積極的な情報発信をまだしていない、口コミであったり、フェイスブックであったりインスタグラムとか、いろいろな形で広がっていくという可能性はあると思うんですけど、そこがつかめない、実質的な数値として見えないというのが不安材料であるのかなと思います。当然、ターンテーブルのホームページであったり、フェイスブックとか、そういう所でのアクセスというのは判断できると思うのですが、やはりきちとした数値が把握できないというのが一番の不安材料なのかなと思います。

また、運営に関しては、それぞれの御提言もあつただろうし、先ほども岡田委員からあつたんですけど、徳島の食材をここで使ってほしいという入り口をここで作ることで、県内の生産者さんも力を入れて、もっとこんなやつを作ってみようかというふうにつなげていくことというのは、やはり重要になってきます。

地域商社阿波ふうどであったり、先ほど長池委員の質問にあつたんですけど、SENDという利用の仕方があるって聞いたんですけど、実は私もちょっとした作物を東京に出荷することに利用しています。そういうことをつないでいくことの中点になるという活用に、大いに期待をしているんですけども、その成果を判断する指標というんですか、いろんな指標があると思います。それをきちんと設定をして、実感できる数値として議会へ報告してほしい。ちょっと実感できない数というか、実感の数値とのかい離というのが昨日の委員会であつたんですけども、ちゃんとした実数として報告をお願いをしたいと思っています。

もう1点、年明けに動き始めたでり・ばりキッチン阿波ふうど号なんですけども、これもいろんな所で実際に動いている。この阿波ふうど号を活用したブランディングというのも、来年度事業の中にもありますが、阿波ふうど号と東京のターンテーブルというのを結び付けた、これからの展開というのは何か実際考えているのか。何か相乗効果というのか、阿波ふうど号とターンテーブルを使ったこれからの事業展開を考えているんだったら教えていただけますか。

#### 新居農林水産部次長

ターンテーブルとでり・ばりキッチン阿波ふうど号との連携ということでございます。

ニンジンばかりの話になって恐縮なんですけれども、春ニンジンのキャンペーンを渋谷中心にやっていこうと思ってるわけでございますけれども、その一つとして、ターンテーブルでニンジンを光らせるような料理を出していただくことと、隣の公園ではそういう住民の方向けのニンジンのフェアをやるというのに合わせて、これはまだ場所が調整中でございますけれども、渋谷のどこかに阿波ふうど号を持って行きまして、そこで例えばニンジンジュースを通行されている方に召し上がっていただくとか、そういった取組も考えておるわけでございます。

今後、首都圏だけでなく、関西でもそうですけれども、いろんな所でキャンペーンを張っていく中で、やはり機動性を生かした阿波ふうど号というのは非常に有用だと考えております。

ニンジン以外の話をしますと、阿波ふうど号は、実はコンベクションオープンが入っておりますので、かなり多彩な調理ができることになっております。ですので、ターンテーブルで開発されたその料理を阿波ふうど号で出してみるとか、そういう取組も考えていこうと思っておりますので、今後一層連携を図りながら、まずは春ニンジンでどういう連携が取れるのかとしっかり検討して、3月4月とやってみようかなと思っております。

#### 岩佐委員長

今度、渋谷で春ニンジンのPRということで、まだ場所は決まってないということなんですけれども、ちょっと離れたところでPRして、実際にこっちにターンテーブルがあるので、そちらのほうにもという広告というんですか、つながりが持てるのかなと思います。

当然、午前中の寺井委員の話でもないんですけれども、徳島の食材供給というのを考えれば、関西にもしっかり軸足を置きながらにはなると思うんですけれども、東京のほうへ販路拡大をしていくということで、いろいろな運用に当たって、課題はたくさんあるかと思うし、実際スタートしたばかりなので何とも言えないんですけれども、このターンテーブルであったりとか、この阿波ふうど号を使って、しっかりとこれからも県のブランディングというのを進めていただきたいんです。

11月の付託委員会でもちょっと厳しくは言ったんですけれども、やはり先ほどの話にもあったんですけれども、県の広告、PRの仕方というのがやっぱり十分でないというのは、多分皆さんも思っているだろうし、その中で阿波イコール徳島というつながりをしっかりと見据えてというんですかね、計画的に県外の方また海外の方に、徳島の農林で言えば食であります。そこから当然食と観光にも影響してくるわけですから、阿波と徳島のマッチングというか、つながりをしっかりと見据えた、これからの農林水産業の発展にしっかりと取り組んでいただきたいんですけれども、最後なので部長にそれなりの今後の取組というか、意気込みをお伺いしたいと思います。

#### 小笠農林水産部長

ただいま、委員長からターンテーブルを中心とした今後の取組ということでお話を頂きました。

今年1年間、このターンテーブルにつきましては6月の事前委員会を皮切りに本当にいろんな御意見を頂きました。

委員におかれましては、現場のほうに足を運んでいただき、現場を見てのいろいろな御意見を、大きなことから小さなことまで頂いたところでございます。

成果指標の話が先ほどあったわけなんですけれども、成果指標につきましても、私どもも最初はなかなか設定するのは難しいと思っておったところでございます。事前委員会で、利用者数と飲食と物販部門の売上げということで示させていただきました。

さらに、本会議での御論議を受けまして、今回二つ追加させていただいたところでございます。交流イベントの参加者数と県産食材の仕入額ということで、まずは目に見える形、

数値で表せる形ということで、この目標を定めさせていただいたところでございます。

今後、この目標達成のために、運営業者と連携しながらやっていく必要があると思っ  
ているところでございます。ただ、それを数値でもって、県民の方がなるほどなと思っ  
ただけかといえ、やはり物足りないところもあろうかと思っております。それは、私ども  
実感しているところでございます。

そのためといっは何ですけれども、やはり数値で表せないような目に見えないような  
成果を、運営業者あるいはネット上などでもいろいろ出てくるかと思っております。そう  
いった情報を集め、それを広く情報発信、委員会等においても情報を提供させていただ  
く。それによって評価を受けていきたいと思っっているところでございます。

また、ターンテーブルそのものでございますけれども、農林水産部が所管しているとい  
うことではございますけれども、今委員長から観光のお話もございましたが、ターンテ  
ーブルそのものは県として大いに活用すべき施設であろうと考えております。それを  
所管するのが農林水産部ではないかなと思っっているところでございます。

観光の話も出てまいりました。例えば、若い人たちに徳島を知っていただいて、徳島  
に足を運んでいただく。また場合によっては徳島に職を求めていただく、そういった  
ところまで結び付くような施設になれば非常にいいなというふうに思っっている  
ところでございます。

とは言いながら、この2月4日にオープンしたばかりでございます。これからいろ  
んなことがまた現れてくるんだらうと我々も覚悟しているところでございま  
す。それはいい話でもあり、悪い話でもあろうかと思っすけれども、我々とし  
ても特に頂く御意見については真摯に受け止め、改善すべきところは誠実に対  
応していきたいと思っっております。

ただ、お話の過程でもありましたけれども、運営業者に委ねる部分が非常に大き  
い分がございませぬ。したがって余り口出しするのはどうかという話もあつた  
んですけれども、そこはそれぞれの立場を尊重する中で運営業者としっかりと協  
議をし、良い方向に持っていきけるような形でやっていきたいと思っ  
てございませぬ。

いずれにしましても、庁内でもいろんな意見があるわけですが、そういったこと  
を活用していただける部局には、大いに活用していただくため、特に若手職員  
で構成するタスクフォースを設置しまして、いろんな意見を聞きながらやっ  
ていきたいと思っっておりますので、まだまだ未熟なところが非常に多い  
ですが、これからはしっかりとやっていこうと思っっておりますので、引き  
続き御支援、御協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

#### 岩佐委員長

ほかに質疑はございませぬか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべき  
ものと決定することに御異議ございませぬか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第17号、  
議案第52号、議案第53号、議案第63号、議案第75号、議案第83号、議案第84号、  
議案第85号、議案第86号

以上で、農林水産部関係の審査を終わります。

次にお諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正・副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付しております、議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたします。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

本委員会の審査に当たりまして、委員各位におかれましては、この1年間、終始御熱心に御審議を賜り、また、委員会の議事運営に格段の御協力を頂きましたことを深く御礼申し上げます。

おかげをもちまして、委員長としての重責を大過なく全うすることができました。

これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると心から感謝申し上げます。

また、農林水産部の審査に当たり、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望等を十分尊重していただきたいと思っております。東京オリンピック・パラリンピックを一つの契機として、その後をしっかりと見据えた一次産業の発展をしていくためにも、重要な時期だと認識をしております。このチャンスを生かすかどうかは、この農林水産行政に懸かっていると思っております。当然新しいことにも、しっかりとチャレンジをしていかないといけないと思うんですけれど、それぞれの事業の効果を検証していただいて、議会に報告をしていただいて、そしてフィードバックをすることで、今後の農林水産行政の推進に反映されますよう強く要望させていただきます。

終わりに当たりまして、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く謝意を表する次第でございます。

時節柄、皆様方には、ますます御自愛いただきまして、それぞれの場で 今後とも県勢



発展のため御活躍されますよう祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

小笠農林水産部長

ただ今は、岩佐委員長から、御丁重な御挨拶を賜り、ありがとうございました。

岩佐委員長、来代副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、1年間を通して、本県農林水産業の発展のため、終始、御熱心に御審議を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

皆様方から頂戴いたしました貴重な御意見、御提言を十分肝に銘じまして、県民の皆様喜んでいただける成果の創出に向け、事業の一層の推進に全力で取り組んでまいりますので、今後とも、御指導、ごべんたつのほど、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、委員各位の御健勝と、今後ますますの御活躍を御祈念申し上げます。簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

どうも1年間ありがとうございました。

岩佐委員長

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（14時48分）